

令和 8 年度 第 1 回
伊那市立中学校部活動の地域展開協議会 次第

○ 日時：8 月 2 6 日（水） 18:00～ ○ 会場：伊那市役所 多目的ホール

（全体進行：教育次長）

- 1 開会のことば
- 2 挨拶
- 3 委嘱
- 4 自己紹介
- 5 協議会の目的及び要綱等について
- 6 協議会の正副会長の選任について
- 7 協議事項（進行：議長）
 - （1）各中学校の現在の状況について 資料 No 1
 - （2）認定地域クラブの状況について 資料 No 2
 - （3）令和 9 年度からの補助制度について 資料 No 3
 - （4）危機管理ガイドラインの制定について（事故・けが・ハラスメント）

資料 No 4－1

資料 No 4－2
 - （5）その他

☆ 本日の協議会全体に係る意見交換

＜協議終了＞

- 8 諸連絡
 - 第 2 回協議会について
 - その他
- 9 閉会のことば

令和8年度 伊那市立中学校部活動の地域展開協議会 委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属	出欠	備考
1	副会長	伊藤 直人	市 スポーツ協会 理事長	出	
2		春日 明男	市 スポーツ少年団 本部長	出	
3		伊藤 敦	市 スポーツ推進委員会 委員長	出	
4	副会長	北沢 理光	NPO法人クラシックワールド	出	
5		斧研 雅子	国際ライブインタラクショ研究	欠	
6		伊東 重明	伊那市民美術会	欠	
7		山岸 和成	市 総合型地域スポーツクラブ アシスタントマネージャー	出	
8		深見 悠矢	中部PTA連合会長＝伊那小学校	出	
9		浦野 博	市 西春近公民館長	出	
10	会長	松崎 旻	市 伊那公民館運営審議会会長	出	
11		三ツ井 邦仁	伊那中学校長	欠	
12		桂本 真司	東部中学校長	出	
13		橋倉 美奈子	西箕輪中学校長	出	
14		半田 尚	春富中学校長	出	
15		田中 幸一	高遠中学校長	出	代理
16		田中 清治	長谷中学校長	出	
	オブザーバー	大嶋 信一郎	長野県観光スポーツ部スポーツ振興課スポーツ指導主事	出	
17		福與 雅寿	教育委員会 教育長	出	
18	事務局	北原 節子	教育委員会 教育次長	出	
19		北原 孝浩	教育委員会 学校教育課長	出	
20		三澤 剛史	教育委員会 学校教育課 学務係長	出	
21		杉山 貴彦	教育委員会 学校教育課 学務係主査	出	
22		小島 諭	教育委員会 学校教育課 指導主事	出	
23		海野 未羽	地域おこし協力隊	出	
24		唐澤 喜市	教育委員会 学校教育課 部活動地域移行Co	出	
25		矢澤 浩幸	教育委員会 教育環境整備課長	出	
26		登内 茂利	教育委員会 教育環境整備課 施設係長	欠	
27		柴 千恵美	教育委員会 生涯学習課長	出	
28		細江 孝明	教育委員会 生涯学習課 伊那公民館長	出	
29		三澤 豊	健康福祉部長	出	
30		伊藤 満	健康福祉部 スポーツ課長	出	

伊那市立中学校部活動の地域展開協議会設置要綱を次のように定めます。

令和 6 年 9 月 2 5 日

伊那市教育委員会 教育長 福與 雅寿

伊那市立中学校部活動の地域展開協議会設置要綱

(設置)

第 1 条 少子化の下において、伊那市立中学校（以下「市立中学校」という。）の生徒がスポーツ及び文化芸術活動等を継続して親しむ機会の確保並びに学校部活動の地域クラブへの展開を検討するため、伊那市立中学校部活動の地域展開協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 市立中学校の部活動の地域展開に係る方向性及び方策に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、部活動の地域展開に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 4 0 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 地域スポーツ団体、地域文化芸術団体等の代表者
- (3) 中部 P T A 連合会の代表者
- (4) 市立中学校長
- (5) 前 1 号から 4 号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の 3 月 3 1 日までとし、再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会には、会長 1 人、副会長若干名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第7条 協議会は専門的な事項を検討するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、会長が指名する委員をもって組織する。
- 3 専門部会には、部会長1人、副部会長若干名を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、専門部会に属する委員の互選により選出する。
- 5 部会長は、専門部会を掌理し、当該専門部会の検討の進捗状況及び結果を、会長に報告する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 7 前各号に定めるもののほか、専門部会に関して必要な事項等は、会長が別に定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、伊那市教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(附則)

この告示は、告示の日から施行する。

令和8年度 部活動地域展開状況調査（まとめ）

R8.8.26

【設置状況】	○：学校部活動で活動中 △：地域クラブ活動へ展開済み（大会は地域クラブ活動で参加） ▲：地域クラブへ活動展開済み（大会は学校で参加） □：委任指導					
【展開に向けての現状】	「地域展開に向けて」 １：展開済み ２：具体的に進行中 ３：関係者との調整を検討中 ４：進んでいない ５：地域展開は考えていない ６：その他					
【想定しているクラブの種類】	※ 上の項目【展開に向けての現状】「地域展開に向けて」の１～４に当たる場合に回答してください。 A：学校独自に地域クラブ活動を設立して展開 B：関係中学校と合同又は拠点でクラブ活動を設立して展開 C：現在ある地域のクラブ活動に参加して展開 D：その他					
【地域クラブ活動への展開（活動開始）目標年月】	※ 上の項目【想定しているクラブの種類】に回答された部活動は、目標としているおよびその時期をご記入ください。 １：令和８年中に始める ２：令和８年度末までに始める ３：令和９年４月以降に始める ４：その他（未定など）					

[illegible]

令和8年度 部活動の地域展開状況についての調査

学校名		伊那中					顧問の意見	依頼事項・確認事項	コメント
部活動名		設置 状況	展開 現状	想定 クラブ	目標 年月				
運動系	バスケット	男子	○	3	D	3	伊那中独自のクラブチーム設立が可能か、現3年生が引退後に保護者会で検討予定。	方向としては、独自の地域クラブ活動創設でよい(10名)	保護者・生徒の希望としては、独自の地域クラブを立ち上げる方向でいるが、立ち上げる人がいない。
		女子	□						
	バレー	男子	○	4	C	3	伊那東部のヴェルデに入るか検討中。もしくは入らずに平日のみで大会参加になる可能性もある。3年生引退後に保護者会を開く予定。	現在の状況はどうか(10名)	・ヴェルデに加入し、新人戦からヴェルデとして大会参加する。
		女子	○	4	C	3	伊那東部のUNITEに入るか検討中。もしくは入らずに平日のみで大会参加になる可能性もある。3年生引退後に保護者会を開く予定。	現在の状況はどうか(8名)	・伊那中として新人戦に大会参加希望の女子生徒が8名 →UNITE(クラブ)には入りそうになく、来年度も平日部活を希望している。今後大会参加もあり得る。
	テニス	男子	○	4	B	3	伊那東部・春富主体のクラブに入るか検討中。伊那中周辺で地域クラブを立ち上げるのは困難である。今年度は、土日の活動に体験に行く予定。	方針の決定はいつ頃になるか。 保護者会の創設は。	4月の保護者懇談会において、地域展開の概要を、1・2年生の保護者に説明した。独自の地域クラブを立ち上げてほしいという希望が上がったが、保護者による指導者・役員の擁立は困難である状況。
		女子	○	4	B	3	伊那東部・春富主体のクラブに入るか検討中。伊那中周辺で地域クラブを立ち上げるのは困難である。今年度は、土日の活動に体験に行く予定。	方針の決定はいつ頃になるか。 保護者会の創設は。	男子テニスと同様
	野 球	男子	○	2	C	2	矢羽クラブ(春富・高遠)へ加入する方向で調整中。	最終決定の時期 規約、役員、活動計画などの立案を	6月、3校合同の保護者会で、伊那中生徒もクラブ加入となった。(各家庭で書類準備中)指導者は決まっているが、コーチは未確定。今年度の大会のコーチは教員となりそう。土日の練習の指導者不足。来年度も平日は部活で行う予定。
	ソフトボール	女子	△	1	C	4	イーナリクラブに加入し、活動している。現3年引退まで、平日は部活動として練習。	展開済	
	陸 上		○	4	D	4	全てが未定である。令和9年度4月より、土日が展開と聞いているが、上伊那RANJOYにお世話になるのか未定である。	方針の決定はいつ頃になるか。 伊那市では、R9、4から、休日の部活動は行わない方針。	地域おこし協力隊の人と懇談予定。それ以外未定。
	サッカー		○	2	B	2	伊那中・高遠中・春富中での合同で地域クラブを立ち上げ予定で、現在調整中。	現状はいかがか。方針の決定はいつ頃になるか。	令和9年4月より、高頭・伊那・春富の3校をベースとしたクラブを創る。
	卓 球								
	バドミントン								
	剣 道		○	2	C	2	地域道場、清泉剣友会に活動を移行。令和8年新人戦後から土日は完全移行。令和9年度からは平日も移行する。認定クラブとしてこれから申請を行う。	展開予定(近々申請＝申請待ち)	
	柔 道								
水 泳		▲	1	C	4		展開済		
体操・新体操		▲	1	C	4		展開済		
スキー・スケート							現顧問以外はいない。地域でやってくれる人はわからない。		
文科系	吹 奏 楽		○	2	A	3	伊那中独自でクラブを立ち上げ、保護者が運営していく。現在規約を作成中。	指導者を依頼できる方はいるか。	・規約づくりは現在、保護者の方が動き始めている。 ・平日は部活、休日はクラブで活動。 ・指導者は現顧問が講師登録する。
	合 唱		○	2	B	3	伊那市ジュニアコーラスが令和9年度4月より始動する。月3回、土・日いずれかの活動で、この団体でコンクール出場へする。	IJC(北沢氏承知)で規約、役員、活動計画などの立案を	現状この方向で案内をしている。 申し込みを個別にしているかどうかは不明。
	美 術		○	5			文化祭終了後に、1・2年生、保護者に向けて説明の場を設ける。希望を聞いて、検討をすすめる予定であるが、地域移行は行わない方針。	公民館やGRSCの講座への参加希望生徒はいるか	文化祭終了後に、1・2年生にアンケートを取る予定。
	演 劇								
	囲碁・将棋								
	科 学		○	4	D	4	来年度以降のロボコン大会の開催方法などによる。土日の部活はないため、地域展開については、今のところ未定である。土日の大会については、参加したい声が多い。	休日の活動はしない方向でよい。 主な大会(ロボコン大会)は、学校として参加でよい。 (東部中、辰野中)	・休日はなし。 ・来年度は、学校として大会に参加予定。
	技 術								

令和8年度 部活動の地域展開状況についての調査

学校名			東部中				顧問の意見	依頼事項・確認事項	コメント
部活動名		設置 状況	展開 現状	想定 クラブ	目標 年月				
運動系	バスケット	男子	○	4	B	3	単独では出場できないチームはたくさんある。誰がイニシアチブをとって運営していくか分からない。話の進め方が分からない。	春富・高遠が人数が少ない。 顧問同士で話ができないか。	春富中部活指導員の北原秀樹氏を指導者の軸に、メイン会場を東部としクラブ化を模索
		女子	○	4	B	3	1, 2年生の部員がいないので考えていないが、市内近隣中学で地域クラブを作ろうかと相談中。	1・2年生が0。今後についてどういう構想をおもちか。西箕輪・春富・高遠、ギリギリの人数 相談中の件、どういう方向か、お教え願いたい。	現状、部活は休部とし、周辺の学校とのクラブ化を模索しながら、入部の状況に合わせて対応予定
	バレー	男子	▲	1	B	1	VCVerdeとして活動が始まっている。夏季大会後、新人から平日もクラブ移行の予定。今後協会登録等進めていく。東部、春富、伊那の3校でチームとして活動予定だが、まだ未定。伊那市内の他の中学に声をかけることも考えている。	展開済	
		女子	△					展開済	
	テニス	男子	○	3	A	2	外部指導者は東部と長谷のみ。どこを中心にやるか。上伊那全体なら距離や金額負担の差が出てくる。	昨年度の全体会以降、どのような動きか。外部指導者との連携は。	男女で1つのクラブ化(県内もそのような感じが多い)規約を整え、入選を進める
		女子	○	3	A	2	話を進めている段階ですが、他の中学校の動きも共有していきながら行っていきたい。	(同上) 現状を教えてほしい	男女で1つのクラブ化(県内もそのような感じが多い)規約を整え、入選を進める
	野 球	男子	○	3	A	1	まずは土日から移行していく予定。	規約、役員、活動計画など立案を進めたい。	規約、入選を進める
	ソフトボール	女子	△				展開済		
	陸 上		○	3	A	2	完全移行までは学校独自のクラブを想定している。完全移行までに市内全域のクラブを立ち上げたい希望を持っている。来年度の大会は部活として参加可能なのか知りたい。	地域クラブ活動がなければ、大会へは学校で出場 完全移行（展開）は見通せないが、令和13年度あたりか。地域クラブ活動なし=休日の活動なし	規約、入選を進め、クラブ化を進める。 大会はクラブで参加する予定
	サッカー		○	3	A	2	地域クラブを設立していくことを保護者会で説明した。ただし地域の方の中に指導者はいなく困っている。	伊那市スポーツ協会サッカー部（伊那市スポーツ課）、スポカルパレット（GRSC）に照会。 外部指導者との連携は。	保護者会には説明済だが、指導者に不安あり。 指導者については、海野さんの力をかり、規約等できるところから進める
	卓 球		○	2	B	1	認定されたため、10月から土日と長期休業中はクラブで活動。	展開済	
	バドミントン		△				展開済		
	剣 道						上伊那クラブ→練習会場		
	柔 道								
	水 泳								
	体操・新体操								
	スキー・スケート								
文科系	吹 奏 楽		○	3	A	2	顧問が外部指導者登録し、地域クラブ化して継続。	規約、役員、活動計画など立案を進めたい。	唐澤真人教諭を中心に左記を進める
	合 唱		○	2	B	3	伊那市内の中学校を中心としたクラブ活動として展開する。	IJC（北沢氏承知）で規約、役員、活動計画などの立案を	平野教諭・原教諭(長谷小・中)を中心に左記を進める
	美 術		○	4	D	4	地域クラブとしてできるのか。講師（指導者）がいればできるかもしれないが、鍵の問題、画材の管理など色々と問題がありそう。	休日に活動する希望はあるか。 公民館やGRSCは、選択肢の中にあるか。	地域展開はせず、平日を中心にR9は活動
	演 劇		○	4	D	4	外部指導者が昨年度末で辞めたため、全てが未定になっています。	休日の活動希望はあるか。	地域展開はせず、平日を中心にR9は活動 (新たな外部指導者を模索する)文化祭前に休日活動あり
	囲碁・将棋								
	科 学		○	5	D	4		展開は考えていない、でよいか。	地域展開はせず、平日を中心にR9は活動
	技 術		○	4	D	4	見通しを持っていないのが現状です。	休日の活動希望はあるか。平日だけでよいか。 大会参加は、主にロボコンか。（伊那中、辰野中）	地域展開はせず、平日を中心にR9は活動 大会参加は上伊那ロボコン・県大会

令和8年度 部活動の地域展開状況に

学校名			西箕輪中							
部活動名			設置 状況	展開 現状	想定 クラブ	目標 年月	顧問の意見	確認事項・依頼事項	コメント	
運 動 系	バスケット	男子	○	3	D	4	未定	今考えている推進予定は、どのようでしょう。	受け持ってもらえる方は決まったが、具体的な組織としての役割分担や設立に向けてどんな準備をしていけばよいかがよくわからない状況。保護者会を開き、このあたりの説明をしていただけるとありがたいです。	
		女子	○	3	D	4	未定	生徒などの休日の活動希望の把握は、いかがですか。	とりあえず来年度の夏までは部活動（合同チームなどを組みながら）。令和9年度4月からGRSCにて土日の活動を確保する。令和9年度の新人から地域クラブ化できるように進めていきたいが、どこがどのように、誰がどこでなどは全く決まっていない。	
	バレー	男子								
		女子	○	2	A	3	関係者と検討中	今の進行状況は、具体的にどのようでしょう。	夏休みに顧問と保護者で今後の進め方の確認と役割分担を行う。役割が決定したところで、手続きを進めていく。	
	テニス	男子								
		女子								
	野 球	男子	○	2	B	3	関係者と検討中	B：検討している関係中学校は、どこでしょう。	現在、2年生12名、1年生0名ということで、来年度入部生徒が10名以上でないと単独で出場することはできない。箕輪中も人数がいいため合同の話も出したが、断ってしまった状況。現状では、新1年の入部者が10名いない場合には、春富高遠伊那のクラブを進めていくことになりそう。	
	ソフトボール	女子								
	陸 上									
	サッカー									
	卓 球									
	バドミントン									
	剣 道									
	柔 道									
	水 泳									
	体操・新体操									
	スキー・スケート									
文 科 系	吹 奏 楽	○	3	D	4	関係者と検討中	D：検討（想定）している形態は、どんなものでしょう。	8月の保護者会で、以前送った質問への市からの回答を受けて、「休日のクラブ立ち上げ」を進めていく予定です。		
	合 唱									
	美 術									
	演 劇									
	囲碁・将棋									
	科 学									
	技 術									

令和８年度 部活動の地域展開状況についての調査

学校名			春富中						
部活動名			設置 状況	展開 現状	想定 クラブ	目標 年月	顧問の意見	依頼事項・確認事項	コメント
運 動 系	バスケット	男子	○	4	C	2		Cということです。加入の構想はいかがでしょう。	現在1，2年生部員2名のためのため、既存クラブチームか他校母体の新設クラブチームに加入予定。原則本人及び保護者の意向に任せる。新人戦は他校と合同をお願いする予定。来年度以降、平日部活動としての募集停止を検討したい。
		女子	○	3	C	2	地域展開に向け、新人戦まではとりあえず他校と合同部活から。	新人戦後のスケジュールはいかがですか。	西箕輪中、高遠中と地域クラブチーム立上げを目指したい。今後、まずは顧問同士で相談する予定。
	バレー	男子	○	3	C	2	春富中でクラブチームを立ち上げることが困難なので、新人戦からは東部中母体のチームへ加入予定。	生徒や保護者の理解は進んでいますか。	進んでいます。
		女子	○	2	A	2	結局こちらでやるしかないですね	生徒や保護者、指導者にも都合のよい方法を。	顧問と保護者で相談のもと、学校母体のクラブチーム立上げに動いている。
	テニス	男子	△	3	A	2	様々な形式を模索中。指導者の確保が課題。教員は移動してしまうため、地域人材がいらないか	指導者確保：スポカル(GRSC)・スポーツ協会(市スポーツ課)に照会(学校教育課へ連絡)	いただいている指導者リストを紹介していく。
		女子	△	3	A	2	様々な形式を模索中。指導者の確保が課題。教員は移動してしまうため、地域人材がいらないか		
	野 球	男子	○	3	C	2	春富中保護者で運営するクラブに高遠中、伊那中が加わり3校合同で地域認定クラブへの加盟を目指す。地域の指導者は確保済み。会費や道具などの具体的な話はあまり進んでいない。地域の指導者からは、教員も練習に参加してほしいといわれている。	認定クラブ化で、施設設備（公費の用具）の使用は無料。教員の参加は任意（個々の考え方で）参加する場合は、兼職兼業願いの提出を。	その方向で進んでいます。
	ソフトボール	女子							
	陸 上	○	4	C	2	保護者・生徒には周知済。伊那市内のクラブチームが少なく、生徒にクラブ加入を勧められていない。現在あるクラブに加入しても、1つのクラブに集中してしまうため、検討中。	個々の希望重視ですかね。	本校陸上部を母体とした地域クラブチーム創設は難しそうです。	
	サッカー	○	3	B	2	保護者・生徒には周知済。関係中学校の顧問と相談中。	関係中学校は、どちらの学校でしょう。	伊那中、高遠中です。新人戦は単独で出場予定。その後は3校で地域クラブ立上げに動く予定。	
	卓 球								
	バドミントン								
	剣 道								
	柔 道								
	水 泳								
	体操・新体操								
	スキー・スケート								
文 科 系	吹 奏 楽	○	4	A	2	様々な形式を模索中。他校の状況を聞く限り、合同チームの立ち上げは難しそうなので、部活を元に展開していく必要があると思われる。	吹奏楽の難しさがあります。練習会場は、鍵の管理を含めて確保できますか。	できると思います。	
	合 唱	○	2	C	1				
	美 術	○	5				公民館やGRSCの講座への参加希望者はいますか。	現段階では把握できませんが、今後そのような活動や講座を紹介していきます。	
	演 劇	○	4	A	3	生徒・保護者と展開に向けて相談中。まだ設置に向けて動けてはいない。設置する場合、演劇に関するクラブがほとんどないことから、部活を元に展開する必要がある。	休日の活動を行う方向ということでしょうか。指導者は、部活動指導員を想定でしょうか。	休日に活動を行い、今年度の指導員の松島先生をお願いする予定です。	
	囲碁・将棋								
	科 学								
	技 術								

令和8年度 部活動の地域展開状況についての調査

(令和8年7月現在)

【設置状況】 ○：学校部活動で活動中 △：地域クラブ活動へ展開済み（大会は地域クラブ活動で参加） ▲：地域クラブへ活動展開済み（大会は学校で参加） □：委任指導

【展開に向けての現状】 「地域展開に向けて」 1：展開済み 2：具体的に進行中 3：関係者との調整を検討中 4：進んでいない 5：地域展開は考えていない 6：その他

【想定しているクラブの種類】 ※ 上の項目【展開に向けての現状】「地域展開に向けて」の1～4に当たる場合に回答してください。

A：学校独自に地域クラブ活動を設立して展開 B：関係中学校と合同又は拠点でクラブ活動を設立して展開 C：現在ある地域のクラブ活動に加入して展開 D：その他

【地域クラブ活動への展開（活動開始）目標年月】 ※ 上の項目【想定しているクラブの種類】に回答された部活動は、目標としているおよその時期をご記入ください。

1：令和8年中に始める 2：令和8年度末までに始める 3：令和9年4月以降に始める 4：その他（未定など）

学校名			高遠中						
部活動名			設置 状況	展開 現状	想定 クラブ	目標 年月	地域展開について、現在の状況をお聞かせください。 進み具合、ネックになっている具体的なこと、 <u>合同又は拠点地域クラブ活動への</u>	依頼事項・確認事項	コメント
運動系	バスケット	男子	○	4	B	3	東部中学校と合同で活動を行っている。	東部中と進めたい。春富中はいかがか。	新人から春富とも合同。
		女子	○	4	A	3	部活動指導員による指導を行っている。単独でクラブ化していく予定。	指導者が市の女バスの中核となっていけないか。 市内の希望する生徒を受け入れる方向で。	新人から春富と合同。 左の事項については未定。
	バレー	男子							
		女子	○	2	A	1	今年度1年生が入部して部活動が再開した。地域展開の方向性については今後検討していく。	Aで。他行の希望者にも門戸を開けて。 指導者の確保はいかがか。	指導者は伊藤さん（保護者）。 現在保護者会にて検討、調整中。
	テニス	男子							
		女子							
	野 球	男子	○	3	B	1	長谷中から1名の委任指導を受け入れている。大会等は春富中と合同で参加している。	高遠（長谷）、春富、伊那のチームでいけそうでしょうか。	新人より春富・伊那と合同を組み、地域クラブ化に向け進んでいく。
	ソフトボール	女子							
	陸 上								
	サッカー		○	4	B	2	伊那中と合同で大会等に参加している。	高遠、春富、伊那のチームでいけそうでしょうか。	新人から高遠、春富、伊那のチームで参加
	卓 球								
	バドミントン								
	剣 道		○	1	D	2	大会には学校で出る生徒とクラブから出る生徒がいる。	生徒（親）の選択ですね。 学校名で出る生徒は、クラブに未加入でしょうか。	学校名で出る生徒は、クラブに未加入
	柔 道								
水 泳									
体操・新体操									
スキー・スケート									
文科系	吹 奏 楽		○	3	A	3	地域展開に向けた準備を保護者会と進めていく。	指導者、会場・鍵の管理はいかがでしょう。	会場・鍵の管理は大丈夫であるが、指導者が難航している。楽器の管理や運搬も課題。
	合 唱								
	美 術								
	演 劇								
	囲碁・将棋								
	科 学								
技 術									

令和 8 年度 部活動の地域展開状況についての調査

学校名			長谷中						
部活動名			設置 状況	展開 現状	想定 クラブ	目標 年月	顧問の意見	依頼事項・確認事項	コメント
運 動 系	バスケット	男子							
		女子							
	バレー	男子							
		女子							
	テニス	男子	○	4	D	4	地域展開は進んでいない。運営や指導をしてもらえる人がいないこと、部員数が少ないことがネック。そもそも立ち上げが進まないが、仮に地域クラブを立ち上げられても存続可能なのか不明。	Aという方針で合意。役員、規約、活動計画の具体的な作業を進めたい。 「持続可能」とは。指導者、財政面、そもそも生徒数の問題か。生徒数は、数年間はほぼ横ばい。	県大会が終わり、地域クラブ立ち上げに向けた意見交換が保護者・指導者・顧問ではじめられた。経過を注視し、その場しのぎの設立とならないよう考えたい。
		女子	○	3	A	3	保護者と「クラブを作る方向」という合意は形成。月一回程度を目安に作業部会？を開いていく方向。現部員の思いは尊重しつつ、ゆくゆくを考えて持続可能なクラブの在り方を模索中。		休日の練習や大会参加を考えており、地域クラブ設立に向けて指導者・保護者・顧問で準備が始められている。クラブに男子を含められるか他校からも受け入れていくかを含めて作業部会を開き、検討を進めている。
	野 球	男子							
	ソフトボール	女子							
	陸 上								
	サッカー								
	卓 球								
	バドミントン								
	剣 道								
	柔 道								
	水 泳								
体操・新体操									
スキー・スケート									
文 科 系	吹 奏 楽								
	合 唱	○	2	B	3	音楽部自体はR9.4月以降も平日のみ活動。Nコンなどの出場をしたい生徒は休日に伊那市全体の中学生対象の「伊那ジュニアコーラス」に参加することで出場可能にする。練習会場が長谷から遠いのが難点。	I J Cの認定地域クラブ活動への手続き的なステップは、進行中。 長谷地区特有の行事への参加	音楽部の活動を基盤としたうえで、IJCへの参加に前向きな生徒がいる。可能な範囲で輸送補助について考えていただけるとありがたい。地域とのつながりを大切にするうえでも、コンクール以外の音楽部が参加してきた休日のイベントにはこれまで通り参加できるよう考えたい。また、職員の負担軽減のため、土日のイベントへの部活動指導員の派遣もこれまで通りに可能としていただきたい。	
	美 術								
	演 劇								
	囲碁・将棋								
	科 学								
技 術									

令和８年度 部活動の地域展開に関する各中学校の状況のまとめ （Ｒ 8. 8. 17）

種目	学校名	顧問の意見	確認事項	コメント
バスケット男	伊那中	伊那中独自のクラブチーム設立が可能か、現3年生が引退後に保護者会で検討予定。	方向としては、独自の地域クラブ活動創設でよい(10名)	保護者・生徒の希望としては、独自の地域クラブを立ち上げる方向でいるが、立ち上げる人がいない。
	東部中	単独では出場できないチームはたくさんある。誰がイニシアチブをとって運営していくか分からない。話の進め方が分からない。	春富・高遠が人数が少ない。 顧問同士で話ができないか。	春富中部活指導員の北原秀樹氏を指導者の軸に、メイン会場を東部としクラブ化を模索
	西箕輪中	未定	今考えている推進予定は、どのようでしょう。	受け持ってもらえる方は決まったが、具体的な組織としての役割分担や設立に向けてどんな準備をしていけばよいかがよくわからない状況。保護者会を開き、このあたりの説明をしていただけるとありがたいです。
	春富中		Cということですので。加入の構想はいかがでしょう。	現在1, 2年生部員2名のための、既存クラブチームか他校母体の新設クラブチームに加入予定。原則本人及び保護者の意向に任せる。新人戦は他校と合同をお願いする予定。来年度以降、平日部活動としての募集停止を検討したい。
	高遠中	部活動指導員による指導を行っている。単独でクラブ化していく予定。	東部中と進めたい。春富中はいかがか。	新人から春富とも合同。
バスケット女	東部中	1, 2年生の部員がいないので考えていないが、市内近隣中学で地域クラブを作ろうかと相談中。	1・2年生が0。今後についてどういう構想をおもちか。西箕輪・春富・高遠、ギリギリの人数	現状、部活は休部とし、周辺の学校とのクラブ化を模索しながら、入部の状況に合わせて対応予定
	西箕輪中	未定	生徒などの休日の活動希望の把握は、いかがですか。	とりあえず来年度の夏までは部活動（合同チームなどを組みながら）。令和9年度4月からGRSCにて土日の活動を確保する。令和9年度の新人から地域クラブ化できるように進めていきたいが、どこがどのように、誰がどこでなどは全く決まっていない。
	春富中	地域展開に向け、新人戦まではとりあえず他校と合同部活から。	新人戦後のスケジュールはいかがですか。	西箕輪中、高遠中と地域クラブチーム立上げを目指したい。今後、まずは顧問同士で相談する予定。
	高遠中	部活動指導員による指導を行っている。単独でクラブ化していく予定。	指導者が市の女バスの中核となっていけないか。 市内の希望する生徒を受け入れる方向で。	新人から春富と合同。 左の事項については未定。
バレー	伊那中	伊那東部のヴェルデに入るか検討中。もしくは入らずに平日のみで大会参加になる可能性もある。3年生引退後に保護者会を開く予定。	現在の状況はどうか(10名)	・ヴェルデに加入し、新人戦からヴェルデとして大会参加する。

バレー女	男 春富中	春富中でクラブチームを立ち上げることが困難なので、新人戦からは東部中母体のチームへ加入予定。	生徒や保護者の理解は進んでいますか。	進んでいます。
	伊那中	伊那東部のUNITEに入るか検討中。もしくは入らずに平日のみで大会参加になる可能性もある。3年生引退後に保護者会を開く予定。	現在の状況はどうか(8名)	・伊那中として新人戦に大会参加希望の女子生徒が8名 →UNITE(クラブ)には入りそうになく、来年度も平日部活を希望している。今後大会参加もあり得る。
	西箕輪中	関係者と検討中	今の進行状況は、具体的にどのようなでしょう。	夏休みに顧問と保護者で今後の進め方の確認と役割分担を行う。役割が決定したところで、手続きを進めていく。
	春富中	結局こちらでやるしかないのですね	生徒や保護者、指導者にも都合のよい方法を。	顧問と保護者で相談のもと、学校母体のクラブチーム立上げに動いている。
	高遠中	今年度1年生が入部して部活動が再開した。地域展開の方向性については今後検討していく。	Aで。他行の希望者にも門戸を開けて。 指導者の確保はいかがか。	指導者は伊藤さん（保護者）。 現在保護者会にて検討、調整中。
テニス男	伊那中	伊那東部・春富主体のクラブに入るか検討中。伊那中周辺で地域クラブを立ち上げるのは困難である。今年度は、土日の活動に体験に行く予定。	方針の決定はいつ頃になるか。 保護者会の創設は。	4月の保護者懇談会において、地域展開の概要を、1・2年生の保護者に説明した。独自の地域クラブを立ち上げてほしいという希望が上がったが、保護者による指導者・役員の擁立は困難である状況。
	東部中	外部指導者は東部と長谷のみ。どこを中心にやるか。上伊那全体なら距離や金額負担の差が出てくる。	昨年度の全体会以降、どのような動きか。外部指導者との連携は。	男女で1つのクラブ化(県内もそのような感じが多い)規約を整え、人選を進める
	春富中	様々な形式を模索中。指導者の確保が課題。教員は移動してしまうため、地域人材がいらないか	指導者確保：スポカル(GRSC)・スポーツ協会(市スポーツ課)に照会(学校教育課へ連絡)	いただいている指導者リストを紹介していく。
	長谷中	地域展開は進んでいない。運営や指導をしてもらえる人がいないこと、部員数が少ないことがネック。そもそも立ち上げが進まないが、仮に地域クラブを立ち上げられても存続可能なのか不明。	Aという方針で合意。役員、規約、活動計画の具体的な作業を進めたい。 「持続可能」とは。指導者、財政面、そもそも生徒数の問題か。生徒数は、数年間はほぼ横ばい。	県大会が終わり、地域クラブ立上げに向けた意見交換が保護者・指導者・顧問ではじめられた。経過を注視し、その場しのぎの設立とならないよう考えたい。
	伊那中	伊那東部・春富主体のクラブに入るか検討中。伊那中周辺で地域クラブを立ち上げるのは困難である。今年度は、土日の活動に体験に行く予定。		
	東部中	話を進めている段階ですが、他の中学校の動きも共有していきながら行っていきたい。	(男子同様)現状を教えてほしい	男女で1つのクラブ化(県内もそのような感じが多い)規約を整え、人選を進める

テニス女	春富中	様々な形式を模索中。指導者の確保が課題。教員は移動してしまうため、地域人材がいらないか	指導者確保：スポカル(GRSC)・スポーツ協会(市スポーツ課)に照会(学校教育課へ連絡)	いただいている指導者リストを紹介していく。
	長谷中	保護者と「クラブを作る方向」という合意は形成。月一回程度を目安に作業部会？を開いていく方向。現部員の思いは尊重しつつ、ゆくゆくを考えて持続可能なクラブの在り方を模索中。	Aという方針で合意。役員、規約、活動計画の具体的な作業を進めたい。 「持続可能」とは。指導者、財政面、そもそも生徒数の問題か。生徒数は、数年間はほぼ横ばい。	休日の練習や大会参加を考えており、地域クラブ設立に向けて指導者・保護者・顧問で準備が始められている。クラブに男子を含められるか他校からも受け入れていくかを含めて作業部会を開き、検討を進めている。
野球	伊那中	矢羽クラブ(春富・高遠)へ加入する方向で調整中。	最終決定の時期 規約、役員、活動準備中	6月、3校合同の保護者会で、伊那中生徒もクラブ加入となった。(各家庭で書類準備中)指導者は決まっているが、コーチは未確定。今年度の大会のコーチは教員となりそう。土日の練習の指導者不足。来年度も平日は部活で行う予定。
	東部中	まずは土日から移行していく予定。	規約、役員、活動計画など立案を進めたい。	規約、人選を進める
	西箕輪中	関係者と検討中	B：検討している関係中学校は、どこでしょう。	現在、2年生12名、1年生0名ということで、来年度入部生徒が10名以上でないと単独で出場することはできない。箕輪中も人数がいらないため合同の話も出したが、断ってしまった状況。現状では、新1年の入部者が10名いない場合には、春富高遠伊那のクラブを進めていくことになりそう。
	春富中	春富中保護者で運営するクラブに高遠中、伊那中が加わり3校合同で地域認定クラブへの加盟を目指す。地域の指導者は確保済み。会費や道具などの具体的な話はあまり進んでいない。地域の指導者からは、教員も練習に参加してほしいといわれている。	認定クラブ化で、施設設備(公費の用具)の使用は無料。教員の参加は任意(個々の考え方で)参加する場合は、兼職兼業願いの提出を。	その方向で進んでいます。
	高遠中	長谷中から1名の委任指導を受け入れている。大会等は春富中と合同で参加している。	高遠(長谷)、春富、伊那のチームでいけそうでしょうか。	新人より春富・伊那と合同を組み、地域クラブ化に向け進んでいく。
	伊那中	全てが未定である。令和9年度4月より、土日が展開と聞いているが、上伊那RANJOYにお世話になるのか未定である。	方針の決定はいつ頃になるか。 伊那市では、R9、4から、休日の部活動は行わない方針。	地域おこし協力隊のひとと懇談予定。それ以外未定。

陸上	東部中	完全移行までは学校独自のクラブを想定している。完全移行までに市内全域のクラブを立ち上げたい希望を持っている。来年度の大会は部活として参加可能なのか知りたい。	地域クラブ活動がなければ、大会へは学校で出場 完全移行（展開）は見通せないが、令和13年度あたりか。地域クラブ活動なし＝休日の活動なし	規約、人選を進め、クラブ化を進める。 大会はクラブで参加する予定
	春富中	保護者・生徒には周知済。伊那市内のクラブチームが少なく、生徒にクラブ加入を勧められていない。現在あるクラブに加入しても、1つのクラブに集中してしまうため、検討中。	個々の希望重視ですかね。	本校陸上部を母体とした地域クラブチーム創設は難しそうです。
サッカー	伊那中	伊那中・高遠中・春富中での合同で地域クラブを立ち	現状はいかがか。方針の決定はい	令和9年4月より、高頭・伊那・春富の3校をベースとしたクラブを創る。
	東部中	地域クラブを設立していくことを保護者会で説明した。ただし地域の方の中に指導者はいなく困っている。	伊那市スポーツ協会サッカー部（伊那市スポーツ課）、スポカルパレット（GRSC）に照会。 外部指導者との連携は。	保護者会には説明済だが、指導者に不安あり。指導者については、海野さんの力をかり、規約等できるところから進める
	春富中	保護者・生徒には周知済。関係中学校の顧問と相談中。	関係中学校は、どちらの学校でしょう。	伊那中、高遠中です。新人戦は単独で出場予定。その後は3校で地域クラブ立上げに動く予定。
	高遠中	伊那中と合同で大会等に参加している。	高遠、春富、伊那のチームでいけそうでしょうか。	新人から高遠、春富、伊那のチームで参加
剣道	伊那中	地域道場、清泉剣友会に活動を移行。令和8年新人戦後から土日は完全移行。令和9年度からは平日も移行する。認定クラブとしてこれから申請を行う。	展開予定（近々申請＝申請待ち）	
	高遠中	大会には学校で出る生徒とクラブから出る生徒がいる。	生徒（親）の選択ですね。 学校名で出る生徒は、クラブに未加入でしょうか。	学校名で出る生徒は、クラブに未加入
吹奏楽	伊那中	伊那中独自でクラブを立ち上げ、保護者が運営していく。現在規約を作成中。	指導者を依頼できる方はいるか。	・規約づくりは現在、保護者の方が動き始めている。 ・平日は部活、休日はクラブで活動。 ・指導者は現顧問が講師登録する。
	東部中	顧問が外部指導者登録し、地域クラブ化して継続。	規約、役員、活動計画など立案を進めたい。	唐澤真人教諭を中心に左記を進める
	西箕輪中	関係者と検討中	D：検討（想定）している形態は、どんなものでしょう。	8月の保護者会で、以前送った質問への市からの回答を受けて、「休日のクラブ立上げ」を進めていく予定です。

木	春富中	様々な形式を模索中。他校の状況を聞く限り、合同チームの立ち上げは難しそうなので、部活を元に展開していく必要があると思われる。	吹奏楽の難しさがあります。練習会場は、鍵の管理を含めて確保できますか。	できると思います。
	高遠中	地域展開に向けた準備を保護者会と進めていく。	指導者、会場・鍵の管理はいかがでしょう。	会場・鍵の管理は大丈夫であるが、指導者が難航している。楽器の管理や運搬も課題。
合唱	伊那中	伊那市ジュニアコーラスが令和9年度4月より始動する。月3回、土・日いずれかの活動で、この団体でコンクール出場へする。	IJC（北沢氏承知）で規約、役員、活動計画などの立案を	現状この方向で案内をしている。申し込みを個別にしているかどうかは不明。
	東部中	伊那市内の中学校を中心としたクラブ活動として展開する。	IJC（北沢氏承知）で規約、役員、活動計画などの立案を	平野教諭・原教諭(長谷小・中)を中心に左記を進める
	春富中			
	長谷中	音楽部自体はR9.4月以降も平日のみ活動。Nコンなどの出場をしたい生徒は休日に伊那市全体の中学生対象の「伊那ジュニアコーラス」に参加することで出場可能にする。練習会場が長谷から遠いのが難点。	IJCの認定地域クラブ活動への手続き的なステップは、進行中。長谷地区特有の行事への参加	音楽部の活動を基盤としたうえで、IJCへの参加に前向きな生徒がいる。可能な範囲で輸送補助について考えていただけるとありがたい。地域とのつながりを大切にすうえでも、コンクール以外の音楽部が参加してきた休日のイベントにはこれまで通り参加できるよう考えたい。また、職員の負担軽減のため、土日のイベントへの部活動指導員の派遣もこれまで通りに可能としていただきたい。
美術	伊那中	文化祭終了後に、1・2年生、保護者に向けて説明の場を設ける。希望を聞いて、検討をすすめる予定であるが、地域移行は行わない方針。	公民館やGRSCの講座への参加希望生徒はいるか	文化祭終了後に、1・2年生にアンケートを取る予定。
	東部中	地域クラブとしてできるのか。講師（指導者）がいればできるかもしれないが、鍵の問題、画材の管理など色々問題がありそう。	休日に活動する希望はあるか。公民館やGRSCは、選択肢の中にあるか。	地域展開はせず、平日を中心にR9は活動
	春富中		公民館やGRSCの講座への参加希望者はいますか。	現段階では把握できませんが、今後そのような活動や講座を紹介していきます。
演劇	東部中	外部指導者が昨年度末で辞めたため、全てが未定になっています。	休日の活動希望はあるか。	地域展開はせず、平日を中心にR9は活動 (新たな外部指導者を模索する)文化祭前に休日活動あり
	春富中	生徒・保護者と展開に向けて相談中。まだ設置に向けて動けてはいない。設置する場合、演劇に関するクラブがほとんどないことから、部活を元に展開する必要がある。	休日の活動を行う方向ということでしょうか。指導者は、部活動指導員を想定でしょうか。	休日に活動を行い、今年度の指導員の松島先生をお願いする予定です。

科学	伊那中	来年度以降のロボコン大会の開催方法などによる。土日の部活はないため、地域展開については、今のところ未定である。土日の大会については、参加したい声が多い。	休日の活動はしない方向でよい か。 主な大会（ロボコン大会）は、学校として参加でよい か。（東部中、辰野中）	・休日はなし。 ・来年度は、学校として大会に参加予定。
	東部中		展開は考えていない、でよい か。	地域展開はせず、平日を中心に R 9 は活動
技術	東部中	見通しを持っていないのが現状です。	休日の活動希望はあるか。平日だけでよい か。 大会参加は、主にロボコンか。（伊那中、辰野中）	地域展開はせず、平日を中心に R 9 は活動 大会参加は上伊那ロボコン・県大会

令和8年度 部活動設置状況

市生徒全数	1,700
-------	-------

全入 部数	1,233	72.5%
----------	-------	-------

運動部	799	47.0%
-----	-----	-------

文化部	434	25.5%
-----	-----	-------

【設置状況】 ○：部活動あり △：地域クラブ（大会はクラブで参加） ▲：地域クラブ（大会は学校で参加） □：委任指導

学校名			伊那中					東部中					西箕輪中					春富中					高遠中					長谷中				
部活動名			設置 状況	人 数				設置 状況	人 数				設置 状況	人 数				設置 状況	人 数				設置 状況	人 数				設置 状況	人 数			
				1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計
運動系	バスケット	男子	○	3	7	3	13	○	2	1	2	5	○	7	4	5	16	○	1	1	9	11	○	0	3	4	7					0
		女子					0	○	0	0	4	4	○	4	2	5	11	○	2	4	3	9	○	3	2	4	9					0
	バレー	男子	○	5	5	3	13	○	3	9	9	21	□	1			1	○	8	2	5	15					0					0
		女子	○	3	5	2	10	△	8	8	7	23	○		15	6	21	○	4	7	9	20	○	10	0	1	11					0
	テニス	男子	○	13	6	14	33	○	0	7	12	19					0	○	8	9	5	22					0	○	7	1	5	13
		女子	○	7	8	10	25	○	16	4	4	24					0	○	6	7	7	20					0	○	3	3	0	6
	野 球	男子	○	5	3	11	19	○	13	9	15	37	○		12	8	20	○	3	3	3	9	○	7	0	5	12					0
	ソフトボール	女子	○	0	3	4	7	△	0	1	0	1					0					0					0					0
	陸 上		○	8	4	4	16	○	13	17	13	43					0	○	12	5	8	25					0					0
	サッカー		○	5	12	2	19	○	9	14	12	35					0	○	8	7	5	20	○	2	2	8	12					0
	卓 球						0	○	20	12	9	41					0					0					0					0
	バドミントン		△	1	0	0	1	△	3	4	11	18	△		1		1	△	0	1	3	4					0					0
	剣 道		○	8	6	7	21	△	2	0	0	2	□	3			3	△	6	1	8	15	○	6	0	2	8					0
	柔 道		△	0	1	1	2	△	1	1	0	2					0	△	2	0	0	2					0					0
	水 泳		▲	1	1	2	4	▲	1	0	1	2	▲	1	1	1	3	▲	2	3	1	6					0					0
	体操・新体操		▲	0	2	1	3	▲	0	1	0	1	▲		1		1	△	2	0	0	2					0					0
	スキー・スケート						0					0					0					0					0					0
文科系	吹 奏 楽		○	10	10	15	35	○	11	23	13	47	○	6	6	9	21	○	10	10	4	24	○	5	11	9	25					0
	合 唱		○	3	4	5	12	○	3	9	8	20					0	○	0	6	8	14					0	○	1	2	1	4
	美 術		○	15	5	5	25	○	14	16	15	45					0	○	18	21	13	52					0					0
	演 劇						0	○	11	14	5	30					0	○	4	3	6	13					0					0
	囲碁・将棋						0					0					0					0					0					0
	科 学		○	7	4	4	15	○	3	7	10	20					0					0					0					0
	技 術						0	○	14	15	3	32					0					0					0					0

入部生徒数	94	86	93	273	147	172	153	472	22	42	34	98	96	90	97	283	33	18	33	84	11	6	6	23
在籍生徒数	109	118	129	356	203	233	204	640	49	70	59	178	118	127	115	360	48	45	41	134	11	10	11	32
入部割合	86.2%	72.9%	72.1%	76.7%	72.4%	73.8%	75.0%	73.8%	44.9%	60.0%	57.6%	55.1%	81.4%	70.9%	84.3%	78.6%	68.8%	40.0%	80.5%	62.7%	100.0%	60.0%	54.5%	71.9%

生徒数	356 名	640 名	178 名	360 名	134 名	32 名
入部者数	273 76.7%	472 73.8%	98 55.1%	283 78.6%	84 62.7%	23 71.9%
運動部入部数	186 52.2%	278 43.4%	77 43.3%	180 50.0%	59 44.0%	19 59.4%
文化部入部数	87 24.4%	194 30.3%	21 11.8%	103 28.6%	25 18.7%	4 12.5%

伊那市認定地域クラブ活動 認定団体一覧

番号	団体名	代表者氏名	初回認定日	主な活動場所	備考
1	UNiTE	城村 光	R7.12.26	東部中	女子バレー
2	VC.Verde	大澤 優斗	R8.1.15	市内中学校体育館 高遠文化体育館	男子バレー
3	イ〜ナJr.ソフトボールクラブ	寺本 俊也	R8.2.9	細ヶ谷グラウンド	ソフトボール
4	GRSC伊那イーストバドミントンクラブ	小池 隆	R8.2.20	東部中	バドミントン
5	上伊那クラブ	北原 淳	R8.4.1	春富中武道場・ 第二体育館 高遠中体育館 (東部中武道場を検討中)	剣道
6	伊那市中学校卓球クラブ	齋藤 浩明	R8.5.4	東部中	卓球
7					
8					
9					
10					

R9 年度 認定地域クラブ活動に対する補助制度の概要について

<1 クラブ運営費補助>

1 趣旨 認定を受けた地域クラブ活動の実施に必要となる費用に対し補助金を交付する。

2 補助対象者 伊那市認定地域クラブ活動（代表者）

3 補助対象経費

（1）補助対象経費

項目	対象経費	項目	対象経費
人件費	事業に従事する者の給料等	印刷製本費	パンフレット等、通知、報告書等の印刷製本に関する経費
諸謝金	指導者への謝金等		
旅費・交通費	指導者等の交通費等、事業の実施に必要な交通費等	通信運搬費	他の区分に属さない郵便料、運送代、通信・電話料等に関する経費
借料及び損料	機械器具、バス、会場等のリース・レンタルに要する経費	雑役務費	データ集計・入力・確認作業等、HP 作成、人材派遣、請負業務に係る経費
消耗品費	物品の購入（備品購入費以外）	保険料	保険料
会議費	会議に必要な茶菓	備品費	1 年以上継続して使用できる物品の購入（汎用性の高い物は対象外）

（2）補助単価

・「休日の地域クラブ活動の実施に要した経費（補助対象経費のみ）」から「参加費の収入相当額（月額 2,000 円×参加人数）」等を引いた額と、以下の表のいずれか低い金額。

			月 4 回	月 3 回	月 2 回	月 1 回
1	生徒 27 人以上 指導者 3 人以上	スポーツ	673 千円	550 千円	427 千円	305 千円
		文化	691 千円	569 千円	446 千円	323 千円
2	生徒 13~26 人 指導者 2 人以上	スポーツ	576 千円	475 千円	373 千円	272 千円
		文化	596 千円	494 千円	393 千円	291 千円
3	生徒 5~12 人以上 指導者 1 人以上	スポーツ	423 千円	356 千円	290 千円	224 千円
		文化	443 千円	377 千円	311 千円	245 千円

※市内中学生以外（小学生や他市町村の中学生など）が参加するクラブ活動の場合

→市内の中学生が 50%未満である場合の補助金額については、別途定める。

<2 大会等への参加にかかる輸送費補助>

1 趣旨 地域クラブ活動及び部活動に参加する生徒の保護者の負担軽減を図る。

2 補助対象者 伊那市認定地域クラブ活動及び部活動に参加する生徒の保護者

3 補助対象経費及び補助金額

内容	地域・距離		補助割合	備考
貸切バス 及び 公共交通機関	片道 6km 以上	県外	全額	
		県内	半額	
楽器輸送費	片道 2km 以上	県外	全額	
		県内		
宿泊費	大会登録選手のみ	県外	全額	上限 5,000 円
	対象外	県内		

4 対象となる大会等

- ・中体連が主催、共催する大会

・国、地方公共団体が主催する大会

・NHK 全国学校音楽コンクール

・SBC 子ども音楽コンクール

・長野県合唱コンクール

・中部合唱コンクール

・技術・家庭科研究会主催のロボコン
- ・上伊那合唱講習会

・吹奏楽連盟コンクール

・中部日本吹奏楽コンクール

・吹奏楽連盟アンサンブルコンテスト

・中日・個人重奏コンテスト

・上伊那課題曲合奏法講習会及び初心者講習会

・上伊那アンサンブル交歓会

<3 認定地域クラブ活動参加費等補助>

1 趣旨 部活動及び認定地域クラブ活動へ参加する経済的困窮世帯を支援する。

2 補助対象経費 就学援助費の支給対象となる保護者

当該クラブ活動を行う生徒全員が個々に用意することとされているもののうち、参加生徒全員が一律に負担すべきこととなる経費（以下の①及び②）

①対象生徒が地域クラブ活動に参加するために負担した参加費及び保険料。（上限 24,800 円／年）
（ただし、休日の活動にかかる分に限る） →国 1／2

②ユニフォーム、用具類、大会参加費等。（上限 30,150 円／年）

※現在部活動に参加している生徒に対して、就学援助費として支給している。部活動のみの参加の場合は、継続して就学援助費として支給する。

**部活動地域展開に伴う
「伊那市認定地域クラブ活動」認定制度について**

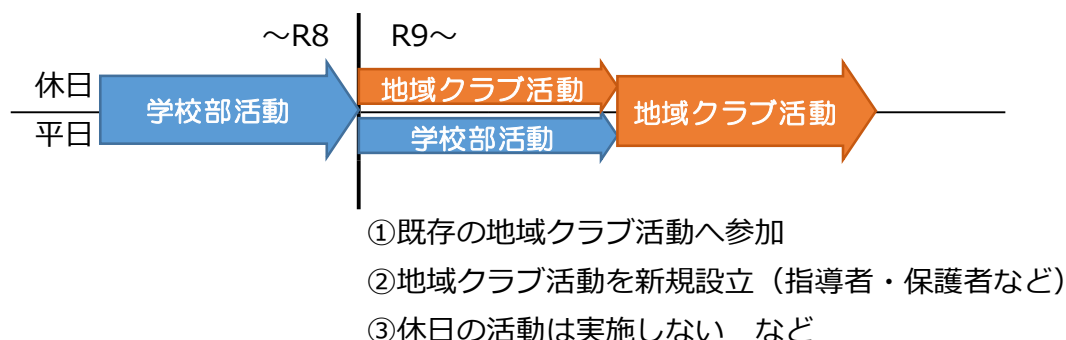
令和8年8月26日（案）

伊那市教育委員会

Ⅰ 部活動の地域展開

伊那市では、中学生がスポーツ・文化芸術活動等を継続して親しむ機会を確保出来るよう、中学校学校部活動の地域展開に取り組んでいます。

令和9年4月から休日の学校部活動が無くなります。継続して活動する場合、既存の地域クラブ活動へ加入したり、自ら新しい地域クラブ活動を設立し、運営していく必要があります。



2 「伊那市認定地域クラブ活動」認定制度

地域でのスポーツ及び文化芸術活動等に係る環境の充実に図るとともに、生涯学習社会への発展に資する事を目的とし、地域クラブ活動を支援するための認定制度を設けました。中学生の活動機会の確保のため、一般の社会体育団体、社会教育団体とは一部異なる支援を行います。

(1) 認定地域クラブ活動への支援

認定地域クラブ活動に対する支援は、次のとおりです。

- ① 生徒・保護者等に対する情報提供
- ② 地域クラブ活動の運営等に対する支援
 - ・ 学校施設の優先利用、学校備品（部活動用）の使用
 - ・ 運営費等の補助

(2) 認定地域クラブの要件

次の要件を全て満たす事により、「伊那市認定地域クラブ活動」として認定します。

① 活動の目的・理念

- ・ 中学校部活動から展開した地域クラブ活動であること。（学校が担ってきた教育的な意義を継承・発展させた活動）
- ・ 参加を希望する市内在住の中学生の全員を受け入れること。
- ・ 伊那市内の中学生が複数名在籍していること。
- ・ 伊那市内での活動を主としていること。

② 活動時間・休養日

- ・平日（部活動、又は地域クラブ活動）は１日２時間程度以内、休日は１日３時間程度以内とし、週２日以上（平日１日、休日１日以上）の休養日を設定すること。

③ 指導体制

- ・適切な指導体制が確保されていること。（ハラスメント防止等）

④ 安全確保

- ・緊急時の連絡体制の整備、参加者の安全確保が適切になされていること。
- ・指導者及び参加者等の事故等を補償する傷害保険等に参加していること。

⑤ 運営体制

- ・活動予定の共有など、学校との連携がされていること。
- ・規約が制定されていること。
- ・役員等がおかれていること。
- ・営利を目的とした活動を行わないこと。

（３）認定申請

伊那市教育委員会あてに、伊那市認定地域クラブ活動認定申請書を提出してください。

① 提出書類

- ・伊那市認定地域クラブ活動認定申請書
- ・地域クラブについての調査票
- ・規約、役員・指導者名簿
- ・参加者名簿
- ・活動計画書
- ・予算書 等

３ 認定地域クラブ活動への支援

（１）生徒・保護者等に対する情報提供

認定地域クラブ活動に関する情報を伊那市教育委員会でとりまとめの上、学校と協力して生徒・保護者等へ紹介します。

（２）学校施設及び備品等の使用について

これまで中学校部活動で使用してきた学校施設及び備品については、認定地域クラブ活動においても、無償で使うことができます。適切な管理ができますよう、必ず学校と連絡調整の上、使用してください。

（３）補助金の交付

認定地域クラブ活動の運営費の一部、大会等への参加にかかる輸送費、及び経済的困窮世帯への支援を行います。

① 補助金を受けるための条件

- ・「伊那市認定地域クラブ活動」の認定を受けていること

② 補助金の概要について

<クラブ運営費補助>

○趣旨 認定を受けた地域クラブ活動の実施に必要となる費用に対し補助金を交付する。

○補助対象者 伊那市認定地域クラブ活動（代表者）

○補助対象経費及び単価について

・補助対象経費

項目	対象経費	証憑書類
人件費	作業時間に対する給料等	出勤簿、雇用契約書、単価表等
諸謝金	指導者への謝金等	謝金単価の分かる資料、依頼したことを示す資料、業務月報(日時・場所・指導者名・内容)、領収書等
旅費	指導者等の交通費等、事業の実施に必要な交通費等	旅費規程、出張命令や依頼文、経路・金額が分かる書類・支払を証明出来る書類
借料及び損料	機械器具、バス、会場等のリース・レンタルに要する経費	見積書、請求書、支払を証明出来る書類
消耗品費	物品の購入（備品購入費以外）	見積書、請求書、支払を証明出来る書類
会議費	会議に必要な茶菓	見積書、請求書、支払を証明出来る書類
印刷製本費	パンフレット等、通知、報告書等の印刷製本に関する経費	見積書、請求書、支払を証明出来る書類
通信運搬費	他の区分に属さない郵便料、運送代、通信・電話料等に関する経費	見積書、請求書、支払を証明出来る書類
雑役務費	データ集計・入力・確認作業等、HP作成、人材派遣、請負業務に係る経費	振込手数料、システム使用料、資格登録料、HP作成等に関する見積書、請求書、支払を証明出来る書類、登録証、認定証、請求書等
保険料	保険料	見積書、請求書、支払を証明出来る書類、申込書等
備品費	1年以上継続して使用できる物品の購入（汎用性の高い物は対象外）	見積書、納品書、請求書、支払証明書等

・補助単価

「休日の地域クラブ活動の実施に要した経費（補助対象経費のみ）」から「参加費等の収入額（月額 2,000 円以上×参加人数）」等を引いた額と、以下の表のいずれか低い金額。

			月 4 回	月 3 回	月 2 回	月 1 回
1	生徒 27 人以上 指導者 3 人以上	スポーツ	673 千円	550 千円	427 千円	305 千円
		文化	691 千円	569 千円	446 千円	323 千円
2	生徒 13~26 人 指導者 2 人以上	スポーツ	576 千円	475 千円	373 千円	272 千円
		文化	596 千円	494 千円	393 千円	291 千円
3	生徒 5~12 人以上 指導者 1 人以上	スポーツ	423 千円	356 千円	290 千円	224 千円
		文化	443 千円	377 千円	311 千円	245 千円

※市内中学生以外（小学生や他市町村の中学生など）が参加するクラブ活動の場合
→市内の中学生が 50%未満である場合の補助金額については、別途定める。

＜大会等への参加にかかる輸送費補助＞

○趣旨 地域クラブ活動及び部活動に参加する生徒の保護者の負担軽減を図る。

○補助対象者 伊那市認定地域クラブ活動及び部活動に参加する生徒の保護者

○補助対象経費及び補助金額

内容	地域・距離		補助割合	備考
貸切バス 及び 公共交通機関	片道 6km 以上	県外	全額	
		県内	半額	
楽器輸送費	片道 2km 以上	県外	全額	
		県内		
宿泊費	大会登録選手のみ	県外	全額	上限 5,000 円
		県内	対象外	

○ 対象となる大会等

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ・中体連が主催、共催する大会 | ・上伊那合唱講習会 |
| ・国、地方公共団体が主催する大会 | ・吹奏楽連盟コンクール |
| ・NHK 全国学校音楽コンクール | ・中部日本吹奏楽コンクール |
| ・SBC 子ども音楽コンクール | ・吹奏楽連盟アンサンブルコンテスト |
| ・長野県合唱コンクール | ・中日・個人重奏コンテスト |
| ・中部合唱コンクール | ・上伊那課題曲合奏法講習会及び初心者講習会 |
| ・技術・家庭科研究会主催のロボコン | ・上伊那アンサンブル交歓会 |

○支払時期

原則、前期（4 月～8 月）と後期（9 月～1 月）に分けての概算払い及び精算とする。

＜認定地域クラブ活動参加費等補助＞

○趣旨 部活動及び認定地域クラブ活動へ参加する経済的困窮世帯を支援する。

○補助対象経費 就学援助費の支給対象となる保護者

当該クラブ活動を行う生徒全員が個々に用意することとされているもののうち、参加生徒全員が一律に負担すべきこととなる経費（以下の①及び②）

①対象生徒が地域クラブ活動に参加するために負担した参加費及び保険料。（上限 24,800 円／年）（ただし、休日の活動にかかる分に限る）

②ユニフォーム、用具類、大会参加費等。（上限 30,150 円／年）

※現在部活動に参加している生徒に対して、就学援助費として支給している。部活動のみの参加の場合は、継続して就学援助費として支給する。

○申請について

就学援助費の申請に対する決定後（7月）、対象者に申請書類を案内します。

○支払時期

前期分（4月～9月）、後期分（10月～3月）の2回に分けて行う。

4 その他

（1）地域展開前後による取り扱い、補助制度など

内容	学校部活動	認定地域クラブ活動
指導者	公費負担	参加者負担
活動会場	学校施設（無料）	学校施設（無料）
	社会体育施設（免除）	社会体育施設（参加者負担）※GRSC 加入団体は半額補助
会議の会場	学校施設を利用（無料）	休日や夜間等は学校外の施設を利用 学校施設は、平日の日中で管理上問題が無ければ利用可 市公民館（有料・減免措置有） など
資料作成・印刷等	公費負担（学校）	参加者負担
傷害保険	学校管理（全額補助）	別途加入が必要（参加者負担）
学校施設・備品 （施設、楽器等）	公費負担	公費負担
輸送費	一部補助有（中体連・吹奏楽、合唱コンクール、ロボコン等特定の大会等への参加）	
個人購入用具・参加費等	参加者負担（経済的困窮世帯へは就学援助費による支給有り）	参加者負担（認定地域クラブ活動参加費補助金）

(2) その他

- ・各クラブの責任の下、運営・活動を実施します。
- ・教員も地域クラブ活動に関わることは可能です。参加する場合は、兼職兼業の手続きが必要です。ただし、強制することは出来ません。
- ・指導者については、市が継続して募集していきます。なるべく多くの方に関わっていただく等、活動の継続性を考慮した運営体制をご検討ください。

5 参考資料

ー認定申請に必要な書類ー

- ・「地域クラブ」についての調査表
- ・規約
- ・役員・指導者名簿、参加者名簿
- ・運営方針
- ・事業計画
- ・予算書・決算書
- ・年間計画
- ・伊那市認定地域クラブ活動認定申請書

ー指導・安全管理に関する参考資料ー

- ・危機管理ガイドライン「事故・けがへの対応準備」「事故・怪我への対応の具体」
- ・危機管理ガイドライン「ハラスメントの防止」

伊那市認定地域クラブ活動の認定に関する要項

(目的)

第1条 この要項は、伊那市立中学校における学校部活動の地域クラブ活動への展開を進めるにあたり、地域において中学生に対して適切な活動を提供する団体等を認定地域クラブ活動として伊那市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認定及び支援することにより、中学生の地域における安心かつ安全で学びを広め深めるスポーツ及び文化芸術活動に係る環境の充実に図るとともに、生涯学習社会の発展に資することを目的とする。

(認定対象団体)

第2条 認定地域クラブ活動の認定を受けることができる団体等は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 次に掲げる要件のいずれにも該当する組織の運営がなされていること。

ア 学校部活動が展開した地域クラブ活動であること。

イ 営利目的とした活動を行わないこと。

ウ 参加を希望する市内在住の中学生の全員を受け入れること。

エ 市内の中学生が複数名在籍していること。ただし、教育委員会が特に認める場合は、この限りではない。

オ 長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針（令和6年3月長野県教育委員会策定）、長野県地域クラブ活動推進ガイドライン（令和6年3月長野県教育委員会策定）、伊那市立中学校部活動運営方針（令和2年4月策定）及び伊那市立中学校部活動地域移行に係る推進計画（令和6年12月策定）に準拠するとともに規定を遵守していること。

カ 次に掲げる要件を満たす規約等を作成及び運用していること。

(ア) 入退会及び会費に関する事項が規定されていること。

(イ) 以下に準ずる役員を置くことが規定されていること。

a 代表及び副代表

b 会計

c 監事

d 指導者

(ウ) 規約等の改廃に関する事項が規定されていること。

(エ) 監査及び会計報告に関する事項が規定されていること。

キ 指導者及び地域クラブ活動参加者等の事故等を補償する傷害保険等に参加していること。

ク 持続可能な地域クラブ活動を目指し、民主的で透明性の高い運営をしていること。

ケ 地域クラブ活動参加者が、当該地域クラブ活動に係る全ての責任は当該地域クラブ活動に帰属することを理解していること。

コ 原則として市内での活動を主としていること。

- ・生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにする
- ・活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されている
- ・学校等との連携が適切に行われている

サ 指導者及び代表者等は、関係機関が開催する指導者研修等を受講し、その成果を地域クラブ活動の運営に活かしていること。

シ 代表者等は、教育委員会等が招集する会議に出席し、提示された役割を果たすこと。

ス 公序良俗に反する行為及び言動をしないこと。

(2)次に掲げる事項に留意した活動及び指導を実施していること。

ア 本市の教育理念「はじめに子どもありき」に基づいた活動

イ 地域クラブ活動参加者の発達段階及び心身の健康状態並びに気象状況及び施設状況等の環境に配慮した活動

ウ 緊急時の連絡体制の整備及び地域クラブ活動参加者の安全の確保

エ 関係する全ての者の人権を尊重した活動

(支援の内容)

第3条 第5条の決定を受けた認定地域クラブ活動は、教育委員会から次に掲げる支援を受けることができる。

(1) 学校施設の優先的使用

(2) 指導者及び代表者等に対する研修の受講

(3) 組織の運営についての相談

(4) 前3号に掲げるもののほか、認定地域クラブ活動の運営に必要な支援

(認定の申請)

第4条 認定地域クラブ活動の認定を受けようとする団体等（以下「申請者」という。）は、伊那市認定地域クラブ活動認定申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

(1) 当該団体の規約等

(2) 役員、指導者及び会員名簿

(3) 活動計画書及び予算書

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類

(認定地域クラブ活動の決定)

第5条 教育委員会は、前条に規定する申請があった場合において、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて聞き取り等の調査を行い、認定の可否を決定し、伊那市認定地域クラブ活動決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

2 前項の認定の期間は、当該認定をした日から当該認定をした日の属する年度が終了する日までとする。

(変更の届出)

第6条 認定地域クラブ活動は、認定を受けた事項に変更が生じた場合は、伊那市認定地域クラブ活動変更届出書（様式第3号）により、速やかに教育委員会に届け出るものとする。

(認定の取消し)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、認定地域クラブ活動の認定を取り消すことができる。

- (1) 第2条に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により認定の決定を受けたとき。
- (3) 法令に違反し、又は認定地域クラブ活動としてふさわしくない非行があったとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が不適当であると認めたとき。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

「地域クラブ」についての調査表

令和 年 月 日 現在

項 目	内 容
クラブ名（種目）	（ ）
クラブは 既存か新設か	既存 新設 その他（ ）
クラブの対象中学校 （全市の場合は全市）	
クラブの代表者名	
クラブの指導者名 （職業と所有している 指導者資格等）	職業： 資格：
中学生の参加者数 （男女別、総計）	男子： _____ 名 女子： _____ 名 総計： _____ 名
クラブの規約の有無	有 無
クラブの活動計画の有無	有 無
クラブの予算計画の有無	有 無
傷害保険等加入の有無	有 無
クラブの会費（月額）	円
クラブの連絡先 住所：氏名 （普段対応できる電話番号）	〒
加入している組織 （例：市スポーツ協会、 市総合型スポーツC）	
その他 主な活動場所 （必要な事項）	

◇ 担当課：伊那市教育委員会学校教育課（78-4111 内線2712）

規約例

名称は、さまざま

〇〇中学校軟式野球クラブ 規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 このクラブは、〇〇中学校軟式野球クラブと称する。(以下、「本クラブ」という。)

(目的)

第2条 本クラブは、【種目名：□□ 軟式野球】を通じ、クラブ会員の心身の健全な発達と技術の向上を図り、また、クラブ会員相互の親睦を図ることを活動の目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために行う本クラブの事業は、当該各号に規定するものとする。ただし、事業実施に当たっては長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び中学生期のスポーツ・文化活動の指針を遵守する。

- (1) 練習等の実施
- (2) 各種大会等への参加
- (3) 各種大会等の企画運営
- (4) その他、本クラブの目的を達成するために必要な事業等

(事業年度)

第4条 本クラブの事業年度は、その年の4月1日より翌年の3月31日までとする。

第2章 クラブの会員

(構成)

第5条 本クラブの会員の構成は、当該各号に規定するものとする。

- (1) 生徒クラブ会員：本クラブに所属する伊那市立中学校の生徒
- (2) 一般クラブ会員：生徒クラブ会員の保護者等及び本クラブの目的等に賛同して入会した者及び指導者

(入会資格)

第6条 本クラブに入会する者の要件は、当該各号に規定するものとする。

- (1) 本クラブの目的及び事業等の実施に賛同する者
- (2) 本クラブの諸規約等を遵守する者
- (3) その他、公序良俗に反しない者

(入会手続き)

第7条 本クラブに入会しようとする者は、所定の手続きにより申し込むものとする。

(会員の遵守事項)

第8条 会員が遵守しなければならない事項は、当該各号に規定するものとする。

- (1) 会員は、本クラブの活動に協力すること
- (2) 会員は、会費等を納入すること
本クラブからの退会希望者は、希望するその月までの活動費を支払うこと
- (3) 一般クラブ会員は、生徒クラブ会員の活動を平等に応援及び支援をすること

(会員資格の喪失)

第9条 会員資格の喪失は、当該各号に規定するものとする。

- (1) 脱会した場合
- (2) 更新不履行の場合
- (3) 公序良俗に反した場合
- (4) 死亡した場合
- (5) その他、会員資格の喪失が必要な場合

(除名及び退会勧告)

第10条 本規約第16条に規定する会長（代表者）は、役員会等の協議の上、会員の退会勧告又は除名することができる。その要件は、当該各号に規定するものとする。

- (1) 本クラブの規律又は風紀を乱す者
- (2) 本クラブの向上発展等を妨げるような言動をする者
- (3) 他クラブ及び他チームを誹謗中傷する言動する者
- (4) 理由なく会費を納入しない者
- (5) その他、公序良俗に反する言動行動をする者

第3章 組 織

(構成)

第11条 本クラブは、この規約に則り、クラブ運営を円滑に行うために置く組織は、当該各号に規定するものとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 事務局
- (4) その他、必要な組織

第4章 総 会

(総会の位置)

第12条 総会は、一般クラブ会員によって構成する。

2 総会は、本クラブの最終意思決定機関とする。

(招集)

第13条 総会は、この規約第16条に規定する代表者（会長）が招集する。

2 通常総会は、事業年度に1回開催する。

3 必要がある場合は、臨時の総会を開催することができる。

4 一般クラブ会員の過半数から開催請求があった場合は、臨時の総会を招集することができる。

(成立及び決議)

第14条 総会は、委任状を含む一般クラブ会員の過半数の出席をもって成立し、委任状を含む出席者の過半数をもって決議する。

(任務)

第15条 総会の任務は、当該各号に規定するものとする。

- (1) 規約の決定及び改廃
- (2) 役員の選定
- (3) 本クラブの運営方針・指導方針の決定
- (4) 活動報告及び決算報告の認定
- (5) 事業計画案及び予算案の承認
- (6) 本クラブの会費の決定
- (7) 指導者の選定及び指導に係る謝金等の決定
- (8) その他、必要と認める事項

第5章 役員及び役員会

(役員)

第16条 本クラブに置く役員等は、当該各号に規定するものとする。

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 会長（代表者） | 1名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 幹事 | 若干名 |
| (4) 会計担当者 | 若干名 |
| (5) 監事 | 若干名 |
| (6) 本クラブ指導者 | 若干名 |

(役員の選出)

第17条 役員は、一般クラブ会員の互選により選任し、総会の承認を経て選定する。

(役員の任期)

第 18 条 役員の任期は、その年度の総会から次年度の総会までの 1 年間とする。

2 役員の再任は妨げない。

(役員の辞職及び後任者の選定)

第 19 条 役員は、本人の事情等によりその職を辞することができる。

2 役員が辞職した場合の後任役員は、会長が選定する。

3 後任役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員会)

第 20 条 役員は、役員会を組織する。

2 役員会は会長が招集する。

3 役員会の任務は、当該各号に規定するものとする。

(1) 指導方針の協議

(2) 指導者の選任

(3) 各中学校との連携

(4) 生徒指導上の情報の共有

(5) 一般会員の生徒の活動支援に係る担当者の決定

(6) その他、必要と認める事項

第 6 章 事務局

(事務局)

第 21 条 本クラブの事務局は、以下に置く。

第 7 章 クラブの指導者

(任務)

第 22 条 指導者は、本クラブの目的に対し、スポーツ指導並びに青少年の健全育成に対して熱意と意欲を有する者とし、指導者は、クラブの指導方針に従って指導を行わなければならない。

2 指導者は、常に生徒クラブ会員とのコミュニケーションを取ることを重視し、生徒クラブ会員の思いや願いに沿った指導に努めなければならない。

3 指導者は、必要に応じて一般クラブ会員とのコミュニケーションを図り、生徒クラブ会員等に関する情報を共有した上で指導するよう心掛けなければならない。

4 指導者は、その資質向上及びコーチング技術の向上を図るため、常に研修に努めなければならない。

(解雇又は除名)

第 23 条 指導者に、本クラブの趣旨に反する行為や公序良俗に反する行為があった場合は、役員会の協議及び総会の決議をもって、指導者は、解雇又は除名される。

第 8 章 会 計

(運営費)

第 24 条 本クラブは、クラブ会員の会費をもって運営する。

(会費の決定)

第 25 条 会費の金額は、総会にて決議する。

(会費の納入)

第 26 条 本クラブ会員は、指定された期日までに、会費を納入しなければならない。

2 納入期日は、総会で定める。

(会費の使途)

第 27 条 会費の使途は、当該各号の規定による。

- (1) 本クラブの運営に必要な経費及び費用等
- (2) クラブ会員の傷害保険料等
- (3) 指導者への謝金等
- (4) その他、必要と認めるもの (役員手当等を考える)

(会計管理)

第 28 条 会計の管理は、会長の責任で行う。

2 会計処理は、会計担当者が行う。

(会費の返還)

第 29 条 納入した会費は、返還しないものとする。

2 退会を希望する者に対しては、この規約第 8 条第 2 号の規定により処理する。

(監査)

第 30 条 当該年度の事業及び会計について、監査を行う。

2 監査は、第 16 条第 5 号の規定により、監事が行う。

第 9 章 傷害保険加入及び傷病並びに事故等への対応

(傷害保険等への加入)

第 31 条 クラブ会員は、傷害保険等に参加しなければならない。

(傷害等の補償)

第 32 条 活動中の傷害等の補償は、加入している傷害保険の対象範囲内とする。

(傷病並びに事故等への対応)

第 33 条 本クラブ会員は、本クラブの規約及び使用する当該施設の管理規約等を遵守すると共に当該施設管理責任者及び指導者等の指示に従い、活動するものとする。

2 前項に反したことによる傷病並びに事故等については、本クラブ及び指導者等に対して一切の損害賠償を請求しないものとする。

(器物の破損等の処置)

第 34 条 使用した施設の設備及び備品等に損害を与えた場合は、原則として使用者の責任において弁償及び原状復帰するものとする。

2 施設の不備等による損害は、当該施設管理者等と協議の上、対処するものとする。

第 10 章 選手登録等

(選手登録等)

第 35 条 大会等への参加申し込み及び選手登録等については、当該生徒クラブ会員及びその保護者等と連携し、生徒クラブ会員が希望している方法によるものとする。

2 指導者等は、生徒クラブ会員が在籍する中学校と連絡を密にとるものとする。

3 学校として参加する大会及び試合等の申し込み及び登録等は、当該校長名で部活動顧問が行い、本クラブとして参加する大会及び試合等の申し込み及び登録等は、本クラブの会長名で、会長又は指導者が行う。

第 11 章 クラブの所属

(クラブの所属)

第 36 条 本クラブは、一般社団法人伊那市総合型地域スポーツクラブ又は伊那市スポーツ協会等に所属するものとする。

第 12 章 細 則

(細則)

第 37 条 この規約に規定されていない事項等については、その都度役員会が判断し、必要がある場合は、総会で報告するものとする。

(附則)

この規約は、令和 年 月 日より施行する。

令和〇年度

(団体名) 役員・指導者名簿

役職等	氏名	住所	電話番号	備考 (資格等)
会長				
副会長				
会計				
監事				
監事				
指導者				
指導者				
指導者				
コーチ				
コーチ				
コーチ				

※不要な行は削除してください。

(団体名) 会員名簿

番号	氏名	フリガナ	住所	連絡先		学校名	学年
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

番号	氏名	フリガナ	住所	連絡先		学校名	学年
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							

1 クラブの活動目標

☆ 〇〇活動を通して、生涯にわたり〇〇を楽しむ力を育む。

- (1) 〇〇活動を通して、地域の中で活動する楽しさを味わう。
- (2) 〇〇活動を楽しむと共に、その活動に参加参画する充実感を味わう。
- (3) 地域における多くの活動に参加（参画）し、それらを創り上げようとする態度を培う。

2 目指すクラブ像とそこで活動する子ども像

(1) 目指すクラブ像

（例えば、伊那市の方針では）

「協創協働」「共学共創」「共感と交流」

“ 好きです！ わたしのクラブ！！ ”

(2) 目指す子ども像

（例えば、伊那市の方針では）

「好き」「楽しい」「なぜ」

“ わくわく！ リアルな体験に挑戦！！ ”

3 育みたい力

- 自己を啓発する力
- 自分探しをする力

4 クラブの活動内容

(1) 活動の重点

- 「はじめに子どもありき」の理念を重視
 - ・ 子どもの意欲をファーストに活動する。
- 「参加参画」をベースに、みんなで活動を創り上げるクラブ

(2) 指導者の資質

- 専門的な知識や技能を有する者
- 必要な知識や技能を会得するために努力する者
- コンプライアンスを重視する者

(3) 適切な休養日と活動時間の設定

- 土日のどちらか1日を休養日とする。
- 1回の活動時間は、3時間以内とする。

(4) 大会などへの参加

- 生徒が通学する学校との連絡を密にし、参加を希望する大会や参加する意義のあるイベントなどへの出席・出場について考慮する。
- 大会などの企画・運営にも、積極的に参加参画する。

5 その他

- この運営基本方針は、毎年度当初のクラブ総会等で確認する。
- この運営基本方針は、クラブ総会の協議を経て変更・改訂する。

令和△年度 事業計画（案）



1 活動の重点

- 各種音楽コンクール（大会）への参加を通して、音楽（合唱）のすばらしさを感じ得ることができるようにする。
- 合唱を通して、地域の行事などへ積極的に参加することにより、多くの方々に鑑賞していただくと共に、「私たちは地域の方々に支えられている」という感謝の気持ちを高め、感動を共にすることのすばらしさを感じ得ることができる。

2 活動計画

月	行 事 な ど	内 容
4	活動開始、総会	活動開始、年次総会
5	コンクール練習	課題曲練習、自由曲選定・練習
6	講習会	課題曲講習会
7	合同練習	近隣クラブとの合同練習会
8	コンクール・大会	南信地区コンクール参加、合唱大会参加
9	中学校文化祭	中学校文化祭参加
10	敬老会参加	〇〇地区敬老会参加
11	交流会	関係団体との交流会、地区文化祭参加
12	シーズンオフ	活動なし
1	シーズンオフ	活動なし
2	送る会	送別会
3	総会	年度末総会（役員改選）

3 活動内容

(1) 活動日・活動会場

- 活動日＝毎月第2・4土曜日、午前9時から
- 活動会場＝伊那市△△公民館◇◇室

(2) 活動時間

- 1回＝3時間（最大）
但し、コンクールなどへ参加する場合は、この限りではない。
- コンクール参加に係る代替＜回復＞措置は、その前後に計画する。

4 その他

(1) 「さくら〇〇クラブ」規約に則り、活動を行う。

- 活動計画（報告）・予算（決算）などを明確にし、透明性があり持続可能なクラブ運営を図る。
- 規約などに不都合が生じた場合は、適宜役員会などを開催し、解決の方向性を探る。

(2) 他組織との情報交換を密にし、クラブの活性化を進める。

令和■年度

(クラブ名)予算書

収入金額 0 円
支出金額 0 円
差引金額 0 円

収入の部

単位 円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
前年度繰越金	0		0	
年会費			0	
参加費(前期)			0	
参加費(後期)			0	
補助金			0	
			0	
			0	
雑収入			0	
合 計	0	0	0	

支出の部

単位 円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
諸謝金		0	0	
旅費		0	0	
借料及び損料		0	0	
消耗品費		0	0	
印刷製本費		0	0	
通信運搬費		0	0	
雑役務費		0	0	
保険料		0	0	
備品費		0	0	
予備費		0	0	
合 計	0	0	0	

令和 8 年度 ○○クラブ (種目名：◇◇) 年間活動計画表

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	水	火	金	土	月	火	水	土	日	月	火	土	日	木	火	金	土	月	火	金	土	月	火	水
1	水		金				水		土		火			1 木		日			金					1
2	木		土		火		木		日		水		月	2 金		月		火	土			火		2
3	金		日		水		金		月		木		火	3 土		火		木	日			水		3
4	土		月		木		土		火		金		水	4 日		水		金	月			木		4
5	日		火		金		日		水		土		木	5 月		木		土	火			金		5
6	月		水		土		月		木		日		金	6 火		金		日	水			土		6
7	火		木		日		火		金		月		土	7 水		土		月	木			日		7
8	水		金		月		水		土		火		日	8 木		日		火	金			月		8
9	木		土		火		木		日		水		月	9 金		月		水	土			火		9
10	金		日		水		金		月		木		火	10 土		火		木	日			水		10
11	土		月		木		土		火		金		水	11 日		水		金	月			木		11
12	日		火		金		日		水		土		木	12 月		木		土	火			金		12
13	月		水		土		月		木		日		金	13 火		金		日	水			土		13
14	火		木		日		火		金		月		土	14 水		土		月	木			日		14
15	水		金		月		水		土		火		日	15 木		日		火	金			月		15
16	木		土		火		木		日		水		月	16 金		月		水	土			火		16
17	金		日		水		金		月		木		火	17 土		火		木	日			水		17
18	土		月		木		土		火		金		水	18 日		水		金	月			木		18
19	日		火		金		日		水		土		木	19 月		木		土	火			金		19
20	月		水		土		月		木		日		金	20 火		金		日	水			土		20
21	火		木		日		火		金		月		土	21 水		土		月	木			日		21
22	水		金		月		水		土		火		日	22 木		日		火	金			月		22
23	木		土		火		木		日		水		月	23 金		月		水	土			火		23
24	金		日		水		金		月		木		火	24 土		火		木	日			水		24
25	土		月		木		土		火		金		水	25 日		水		金	月			木		25
26	日		火		金		日		水		土		木	26 月		木		土	火			金		26
27	月		水		土		月		木		日		金	27 火		金		日	水			土		27
28	火		木		日		火		金		月		土	28 水		土		木	月			日		28
29	水		金		月		水		土		火		日	29 木		日		火	金			月		29
30	木		土		火		木		日		水		月	30 金		月		水	土			火		30
31			日				金		月					31 土				木	日			水		31

⑧

令和 年度 ○○クラブ（種目：◇◇）年間活動計画表

月	日	曜日	時間	会場	主な活動内容
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

様式第1号（第4条関係）

伊那市認定地域クラブ活動認定申請書

年 月 日

（宛先）伊那市教育委員会

申請者 住所 _____
 団体名 _____
 ふりがな _____
 代表者 _____
 連絡先（電話） _____
 （E-mail） _____

認定地域クラブ活動の認定を受けたいので、裏面事項を確認の上、申請します。

1	団体事務局	所在地				
		担当者氏名				
		電話				
		E-mail				
2	指導者名 （資格）	氏名	資格	有（ ） 無		
3	活動（種目）名					
4	活動内容					
5	地域クラブ活動 参加者数 （名簿を添付）	地域クラブ活動参加者数：				
		内 中学生数：				
		（中学校名）				
		内 小学生数：				
6	参加対象者					
7	主な活動場所					
	主な活動日時					
8	必要経費					

※処理欄

右のとおり処理してよろしいでしょうか。

認定 可 否

決裁	教育長	教育次長	課長	補佐	係長	係	受付

※次の認定要件について、当てはまることを確認してください。（確認し、□に✓を入れる）

1 組織に関すること

- ☐ (1) 学校部活動が展開した地域クラブであること。
- ☐ (2) 営利目的とした活動を行わないこと。
- ☐ (3) 参加を希望する市内在住の中学生の全員を受け入れること。
- ☐ (4) 市内の中学生が複数名在席していること。ただし教育委員会が特に認める場合はこの限りではない。
- ☐ (5) 長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針（令和6年3月長野県教育委員会策定）、長野県地域クラブ活動推進ガイドライン（令和6年3月長野県教育委員会策定）、伊那市立中学校部活動運営方針（令和2年4月策定）及び伊那市立中学校部活動地域展開に係る推進計画（令和6年12月策定）に準拠するとともに規定を遵守していること。
- ☐ (6) 次に掲げる要件を満たす規約等を作成及び運用していること。
 - ・入退会及び会費に関する事項が規定されていること。
 - ・以下に準ずる役員を置くことが規定されていること。
代表、副代表、会計、監事及び指導者
 - ・規約等の改廃に関する事項が規定されていること。
 - ・監査及び会計報告に関する事項が規定されていること。
- ☐ (7) 指導者及び地域クラブ活動参加者等の事故等を補償する傷害保険等に参加していること。
- ☐ (8) 持続可能な地域クラブ活動を目指し、民主的で透明性の高い運営をしていること。
- ☐ (9) 地域クラブ活動参加者が、当該地域クラブ活動に係る全ての責任は当該地域クラブ活動に帰属することを理解していること。
- ☐ (10) 原則として市内での活動を主としていること。
- ☐ (11) 指導者及び代表者等は、関係機関が開催する指導者研修等を受講し、その成果を地域クラブ活動の運営に活かしていること。
- ☐ (12) 代表者等は、教育委員会等が招集する会議に出席し、提示された役割を果たすこと。
- ☐ (13) 公序良俗に反する行為及び言動をしないこと。

2 活動及び指導に関すること。

- ☐ (1) 本市の教育理念「はじめに子どもありき」に基づいた活動
- ☐ (2) 地域クラブ活動参加者の発達段階及び心身の健康状態並びに気象状況及び施設状況等の環境に配慮した活動
- ☐ (3) 緊急時の連絡体制の整備及び地域クラブ活動参加者の安全の確保
- ☐ (4) 関係する全ての者の人権を尊重した活動

上記の要件について、全てに該当することを確認しました。

年 月 日

団体名 _____

代表者名（自署） _____

地域クラブ活動・認定・補助金等 年間スケジュール

	活動開始前	4月	9月	10月	11月	1月	2月	3月
学校		新入生部活動紹介・体験入部 地域クラブ活動紹介			入学説明会 部活動紹介 地域クラブ活動紹介			
	地域クラブ設立 認定申請 補助金交付希望						年間計画を共有	
地域クラブ活動		補助金交付申請 事業開始 1年生入部手続き	前期実績報告 前期分請求 次年度予算案提出			後期分実績報告 後期分請求		当該年度精算
教育委員会	認定審査・決定	書類審査・交付決定 受付(相談期間設ける) 書類審査・前期分確定 前期分概算払い 新入生向け地域クラブ案内		補助金説明会実施(※相談期間設ける) 次年度予算案受理		受付(※相談期間設ける) 書類審査・後期分確定 後期分概算払い		当該年度精算
		7月 就学援助支給決定後、認定地域クラブ活動参加費補助金申請案内		前期分申請 前期分支払			後期分申請案内	後期分申請 後期分支払

学校等との連携が適切に行われていること

(長野県地域クラブ活動推進ガイドライン【別冊】令和８年８月 長野県教育委員会)

＜確認事項＞

- 地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等※１を、運営団体等を通して生徒の在籍する中学校等と共有すること
- 生徒の活動状況や活動実績等について、運営団体等を通して生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有するとともに、情報を適切に管理すること※２
- 市区町村等が学校と連携して生徒・保護者等に対する情報提供等（小学校高学年時の体験会、中学校等入学時のオリエンテーション、アプリなどによる地域クラブ活動の実施状況等の情報提供等）を円滑に行うことができるよう、必要な協力を行うこと
- 活動場所として学校施設を活用する場合や希望する教師等による兼職兼業が行われる場合等には、その円滑な実施のため、市区町村等や学校との必要な連絡調整を行うこと

※１ 平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動が併存している場合などには、平日と休日の活動の一貫指導の観点も含む。

※２ 地域クラブ活動への入会時に、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有することについて、生徒の保護者の同意を得ておくことが必要になると考えられる。

伊那市認定地域地域クラブ活動

危機管理ガイドライン

「事故・けがへの対応準備」
「事故・けがへの対応の具体」

案



伊 那 市

伊那市教育委員会

1 活動をする前に

(1) 緊急時の連絡先の把握

- 地域クラブ活動に参加する生徒の病気やけが等の緊急事態が発生した場合、速やかに保護者に連絡することができるよう、参加する生徒の緊急連絡先等を把握しておく。また、その情報等は、適切に管理する。
- 急な災害や指導者自身等が病気やけがをしたような場合に備え、関係者・関係機関の緊急連絡先等の情報を共有し連絡を可能にしておく。

(2) 生徒の健康状態の把握

- 生徒の健康状況やアレルギー等で、特に配慮を必要とすることがある場合は、保護者等に情報提供を求め、確認をしておく。
- 活動当日の生徒の健康状況の確認（目視、聞き取り等）をしておく。
- 特別な支援を必要とする生徒には、どのような場面でどのような支援が必要なのか具体的に検討し、地域クラブ活動スタッフ間で共通理解をしておく。

(3) 個人情報の管理

- 緊急連絡先や生徒の健康状態等の個人情報は、目的以外に使用することがないよう、適切に取り扱う。また、関係者間での共有については、その内容について保護者の承諾を得ておく。

(4) 会場の管理

- AEDの保管場所を確認し、必要なときにはいつでも使用できるようにしておく。
- 火災や地震等の災害が起こったときには、想定される災害に応じた避難経路や対応の仕方について、指導者と生徒等で共有しておく。

(5) 応急手当用品の準備

- 救急箱等の応急手当用品は各地域クラブ活動で準備し、練習や試合の際はすぐに使用できるように整備し身近に置くよう、常に配慮する。

(6) その他

- 気象情報等により、当日の天候状況の把握に努め、生徒が安全に活動できるように適切な対策を講ずる。
- 特に熱中症については、その予防に十分な対応を検討すると共に、発生時の対応について、指導者と生徒等と共有しておく。WBGT等の把握に努める。

2 活動中にこんなことが起こったら

(1) けがや病気になったときの対応

① 初期対応

○ 病気やけがが発生した場合には、近くの指導者や関係者が、必要に応じて応急手当を実施すると同時に、手当てにあたる者以外のスタッフが、他の生徒を落ち着かせる等、適切に対応する。

○ 応急手当は、安静な状態を保つことや、傷口の消毒、止血、患部の冷却・圧迫等にとどめ、それ以上の対応が必要な場合は、速やかに保護者に連絡し、受診を勧めましょう。必要に応じて救急車の出動を要請する。

○ 首から上及び脊椎損傷の可能性がある場合は、特に注意する。

眼が開かない、話すことができない、意識不明（混濁）等の場合は、安静を第一にし、移動は避ける。

○ 緊急を要すると判断した場合は、直ちに心肺蘇生法等の応急手当を始めるとともに、躊躇なく「119 番」に通報し、救急車の出動を要請する。

○ できるだけ発生時刻、発生状況、状況の変化などを記録し、医師や救急隊員等に説明できるようにしておく。

② 軽度の場合

○ 擦り傷など活動に支障がない軽度の場合は経過観察の上、活動終了後、必要に応じて保護者に連絡をする。保護者に経過の説明をすると共に家庭での経過観察をお願いする。

○ 意識はあるが痛みが続く場合は、活動中でも保護者に連絡し、医療機関への受診を勧める。指導者等は、受診の結果について確認をする。

③ 重度の場合

○ 意識がない、出血が止まらない等の重度の場合は、救急車の出動を要請し、保護者に連絡をする。救急車への同乗、他の生徒への対応等、指導者等で分担する。

○ 意識不明等の場合は、気道確保・人工呼吸・心肺蘇生法等を必要に応じて行うと共に、A E D等を活用し救急措置を行う。

○ この場合は、保護者及び関係者に確実な方法で直接連絡する。

④ 救急車の要請

○ 「意識がなくもうろうとしている（意識障害）」「けいれんが止まらない」「けいれんが止まっても意識が戻らない」「異物を飲み込んで意識がない」「じんましんなど、食物や虫刺され等によるアレルギー（アナフィラキシー）の可能性がある」「広範囲のやけどを負った」「交通事故にあった」等のときは躊躇せず、すぐに救急車の出動を要請する。

○ 特に首より上のけがや脊椎損傷の可能性がある場合は、救急車の出動を要請し必ず医師の診断を受ける。救急車の出動要請を躊躇しない。

⑤ その他

○ 救急車の出動を要請した場合や大きなけがや事故が起きた場合は、電話等により関係者へ直ちに報告すると共に、事故報告書を提出する。

（様式<例>：H Pに掲載）

- ・ 指導者や代表者等の関係者等は、連絡先をリストアップし準備しておく。

保護者、地域クラブ活動関係者、学校長（担任）、市教委（学校教育課）

○ 受診した場合は、スポーツ傷害保険等の手続きを行う。

○ けがや事故が起きた場合は、けがや事故の大きさに関わらず、地域クラブ活動の代表者等は、当該生徒の保護者及び必要に応じて所属する学校等や市教委等に報告する。

☆ 以下、傷病等別の対応方法の例

（以下の項目に係る図表等は、県教委の発表を待って挿入する）

- ・ 心肺蘇生法
- ・ 頭部外傷おける現場対応フローチャート
- ・ 熱中症対策、応急処置
- ・ アナフィラキシー対応

事故報告書（記入例）

提出日 令和 ○年 ■月 △日

伊那市教育委員会学校教育課長 様

1 提出者

所属クラブ名 伊那クラブ 役職 会長 氏名 ○○ ◇◇

2 事故の内容

(1) 被害者 ○○ △△（性別：男 年齢：14 歳 所属：伊那市立○○中学校 3 学年）

(2) 事故発生日時 令和 ○年 ◇月 △日（旦） 午前・午後 □ 時ころ

(3) 事故発生場所

長野市○○体育館（長野市□□町△△番地－1）

(4) 事故の概要

右上腕部骨折

(5) 出場大会名等 南信地区中学校体育連盟大会 男子バレーボール

（地域クラブ活動として出場：バレーボール）

3 事故発生の主な原因

○ 転倒による

4 事故の状況

○ 試合前のレーシーブ練習の際、靴が滑って転倒

○ 転倒した際、右腕を床に着き受傷

5 被害の状況

○ 右上腕部骨折 ギプス固定（手術、入院＝2 日）

6 対応の状況

○ その場にいた指導者が転倒した生徒を確認

○ 救護係の指示に従い冷却などの救急処置を行った上、保護者に連絡

○ 救急車出動を要請し、○○病院に搬送

7 再発防止策

○ 準備運動の徹底、活動場所の安全点検の徹底、安全の確保

○ 体育館の主に床の管理の徹底（清掃・不適切な物の落下防止の徹底）

○ 指導者は、基礎的事項を身につけ、常に生徒の状況について把握し必要な措置を施すこと

8 反省事項

○ 応急処置に係る知識技能（初期対応）の習熟が重要である

○ 参加生徒の心身の健康状態の把握の徹底が必要である

○ 練習会場の整備状態の確認が必要である

9 その他

伊那市認定地域クラブ活動

危機管理ガイドライン

「ハラスメントの防止」

案



伊 那 市

伊那市教育委員会

1 ガイドライン「ハラスメント防止」について

中学生期のスポーツ活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけ、体力・運動能力、運動技能の向上を図るとともに、仲間と互いに競い、励まし、協力する中で、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、生徒が心身ともに健やかに成長していく上で重要な活動です。

また、中学生期の文化芸術活動は、生涯にわたって学び、文化芸術等の活動に親しむ習慣を身につけ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を図るとともに、生徒が心身ともにバランス良く成長していく上で重要な活動です。

このため、伊那市の地域クラブ活動では、心身の成長過程にある中学生期にとってのスポーツ・文化芸術活動が「はじめに子どもありき」(学習者本位)の精神に基づく活動となることを前提に、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を構築する観点から、ハラスメント防止ガイドラインを策定します。

2 「ハラスメント」とは

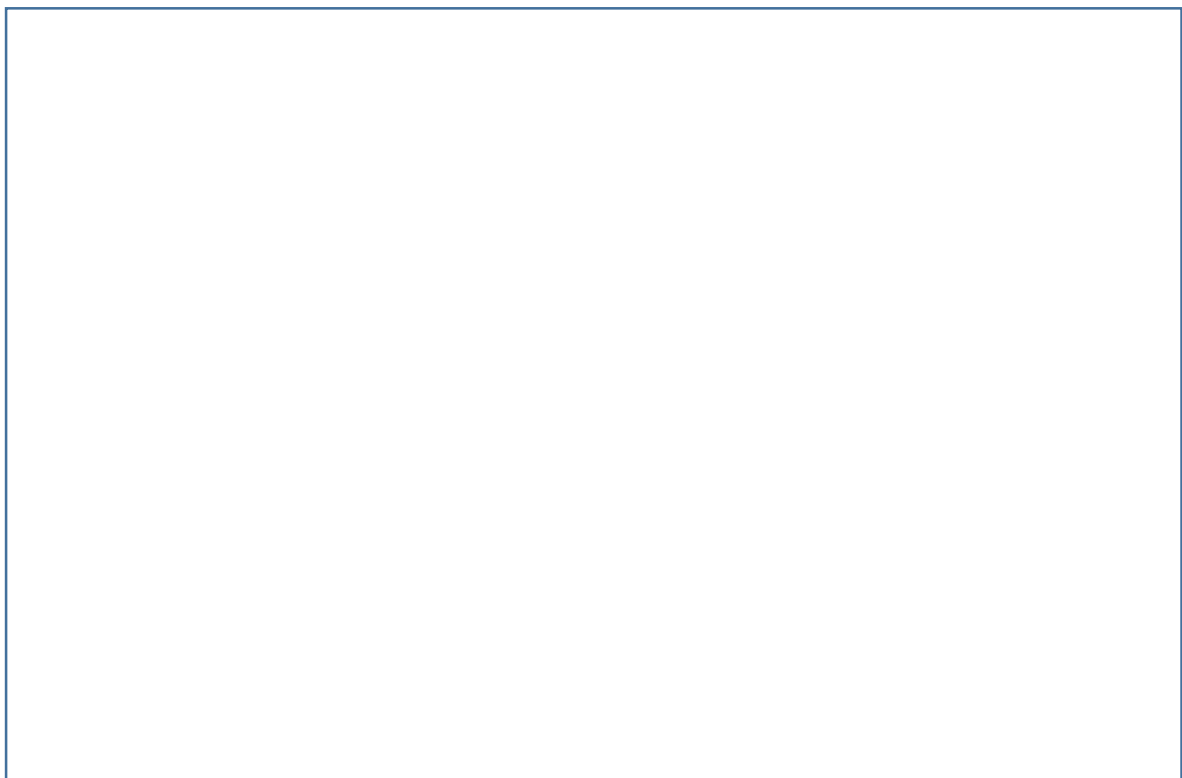
1 スポーツ・文化芸術活動におけるハラスメントとは

ハラスメントとは、スポーツ・文化芸術活動の現場において、「暴力」「暴言」「差別」「虐待」など安心安全にスポーツ・文化芸術活動に親しむことを妨害する行為を指します。指導する者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツ・文化芸術活動の現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても、ハラスメントは起こりえます。

2 ハラスメントの実態

日本スポーツ協会の相談窓口に寄せられた相談の実態について確認し、スポーツ・文化芸術活動におけるハラスメントについての理解を深めましょう。

(1) 相談件数の推移 (内容確認後、挿入予定)



(2) 日本スポーツ協会の相談窓口に寄せられている相談事例（内容確認後、挿入予定）

① 暴力事例

② 暴言事例

3 パワーハラスメント

☆ パワハラ6類型（厚生労働省の指針を参考に提示）

【身体的な攻撃】

◎ パワハラに該当する

- ・殴る、蹴る、胸ぐらをつかむ
- ・物を投げつける
- ・望まない髪形等を強要する
- ・土下座をさせる
- ・廊下に立たせる

◎ パワハラに該当しない

- ・誤ってぶつかり、生徒の体に触れる
- ・（生徒に許可を取ったうえで）指導のために体に触れる

【精神的な攻撃】

◎ パワハラに該当する

- ・人格否定の発言をする。（バカかお前は、いるだけで迷惑、辞めちまえ）
- ・必要以上に長時間叱責する
- ・大声で威圧的に叱責する
- ・チーム等のコミュニティ（SNS・掲示板等）において、あえて叱責する

◎ パワハラに該当しない

- ・（安全管理上危険な行為など）何度注意しても改まらない場合に、一定程度強く注意する

【過大な要求】

◎ パワハラに該当する

- ・達成できない課題を設定し、達成するまで活動させる
- ・高温多湿、寒冷等の過酷な環境下で、適切な対処をせず長時間活動させる
- ・サプリメント等の接種や過度な食事制限を強要する

◎ パワハラに該当しない

- ・大会時期に、競技力向上の必要性から、個に応じて通常よりも負荷の高い活動をさせる

【過小な要求】

◎ パワハラに該当する

- ・経験や技能のある者に、初歩的で単純な活動ばかりさせる
- ・意欲があるのに活動させない

◎ パワハラに該当しない

- ・選手の能力に応じて活動量を軽減（加重強化）させる
- ・けがから復帰したばかりの選手に対して、活動量や活動内容を軽減させる

【人間関係からの切り離し】

◎ パワハラに該当する

- ・活動に参加させない ・チーム内の連絡手段から外すなど、必要な情報伝達をしない
- ・集団で無視し、チーム内で孤立させる ・見せしめ的な言動をする

◎ パワハラに該当しない

- ・新人育成やミスをした選手の競技力向上のため、一時的に別メニューで活動を軽減させる

【個の侵害】

◎ パワハラに該当する

- ・本人の同意なく私物を見る、撮影する ・本人の了解を得ずに、個人情報（病歴・性的指向等）を他人に教える（SNSへの投稿を含む）

◎ パワハラに該当しない

- ・本人の了解を得て、個人情報について必要な範囲で他者に伝える

4 セクシュアルハラスメント

☆ セクシュアルハラスメントとは

一般的には職場等における被害者の意に反する性的言動のことですが、スポーツ・文化芸術活動の場では、競技や文化芸術活動における被害者の意に反する性的言動のことを指します。

【性的な発言とは】

- ・男女別の役割等押し付ける ・服装、身体、外見等に対して性的な批評をする
- ・性的な関係や交際関係を尋ねる ・性的な冗談やからかいをする

【性的な行動とは】

- ・必要なく身体に触れる ・性的な関係を強要する ・執拗に食事等に誘う
- ・個人の部屋に勝手に入る。

5 カスタマーハラスメント

☆ カスタマーハラスメントとは

一般的には、顧客や取引先からの暴言、暴力、理不尽な要求、不当な長時間拘束など、社会通念上許容される範囲を超える著しい迷惑行為を指します。

要求内容は正当であっても、その伝え方が不適切（例：威圧的な態度等）であったりクレームの内容が問題解決的ではなく、嫌がらせへとエスカレートしたりするなど、ハラスメント行為の境界線が曖昧なケースも迷惑行為となります。

1 カスタマーハラスメントと正当なクレームの違い

正当なクレームは、商品・サービスの改善や問題解決を目的とした合理的な意見です。

これに対し、カスタマーハラスメントは要求内容に妥当性がなかったり要求を実現するための手段や態様が社会通念上相当でなかったりするものを指します。自社に過失がないのに過度な謝罪や金銭を要求する行為はカスタマーハラスメントに該当します。

2 具体的なカスタマーハラスメント行為の例

厚生労働省や各自治体のガイドライン等では、主に次のような行為がカスタマーハラスメントに挙げられています。

- ・ **精神的な攻撃:**
暴言、人格を否定する発言、脅迫、土下座の強要、必要以上に大声を出すなど
- ・ **拘束・執拗な言動**
同じクレームを執拗に繰り返す、長時間にわたり電話や対面で担当者を拘束する
- ・ **過剰または不当な要求**
理由のない金銭の要求、特別扱いの強要、契約内容を著しく超えるサービスの要求をする
- ・ **身体的な攻撃**
暴行、傷害など
- ・ **その他の迷惑行為**
性的な言動、SNS 等での従業員のプライバシー侵害や誹謗中傷など

3 判断のポイント

カスタマーハラスメントの判断のポイントとして、厚生労働省のガイドライン等では、単独の言動だけでなく、以下の3つの軸を総合的に評価して対応することが推奨されています。

- (1) 要求内容の妥当性（その要求は企業の責任範囲内か）
- (2) 手段・態様の相当性（言動が社会通念上、許容される範囲か）
- (3) 継続性・反復性（業務に支障をきたすほど長期間、または執拗に繰り返されているか）

4 カスタマーハラスメントの初期対応

- 話を傾聴する
- 確認できた事実のみ謝罪する
- その場での約束や回答は避ける

について、徹底しましょう。

担当者一人で抱え込まず、早い段階で複数名対応や上司へのエスカレーションを行うことが被害防止の鍵です。

具体的な初期対応のステップは以下の通りです。

(1) 傾聴と事実確認（反論・遮りは厳禁）

相手の主張や要望を遮らずに一通り聞き、要望の内容（主訴）を正確に把握します。この際、メモを取りながら内容を復唱し、事実確認に徹しましょう。

(2) 「心情」への謝罪に留める

企業としての責任を認める謝罪や「こちらの不手際でした」といった断定的な謝罪は避けましょう。代わりに、「ご不快な思い（ご迷惑）をおかけしてしまい、大変申し訳ございません」と相手の感情や不満に対してのみ謝意を示します。

(3) 毅然とした対応とエスカレーション

要求に対して「その場での即答」や「要求を呑む約束」は絶対にしてはいけません。「持ち帰って社内で検討のうえ、改めて回答いたします」と伝え、上司や専門窓口へ引き継ぎましょう。

また、過度な要求や恫喝（どうかつ）が始まった場合は、安全な場所に移動し、複数名で対応する体制に切り替えましょう。

☆ カスタマーハラスメントへの対応の基本は

- 毅然とした態度で
- ひとりで対応しない
- 要求に応じない
- 謝罪しない
- 記録を残す

※ 過度な要求や暴言には「対応いたしかねます」と明確に告げ、悪質な場合は速やかに警察へ通報しましょう。

6 指導者の基本的なスタンス

1 生徒を一人の人格をもつ人とみる

- 指導を続けていくと、時には思い通りにならない試合展開や作品の仕上がり、生徒の言動等に会うかもしれません。
 - ・ その場の感情に流されての叱責は許されません。
 - ・ 子どもではありますが、一人の人であることを忘れてはいけません。

☆ 生徒の人格を尊重し、励ましやサポートを続けることができる指導者を目指しましょう。
肉体的精神的な負荷を伴う指導や体罰等許されない指導とをしっかりと区別しましょう。

2 自身の言動がハラスメントになっていないかチェックする

- ハラスメントとは、相手に対して言葉や行動、態度などで苦痛を与えることです。
 - ・ 行った側にはそうした気持ちがなくても、受けた側に傷ついたり不利益をこうむったりした気持ちを受けた場合は、ハラスメントになります。

☆ ハラスメントには、状況により様々な種類があることを理解しましょう。
自分の言動がハラスメントに該当しないか、常に確認しましょう。

3 自身もハラスメントを受ける可能性がある

- 指導者は、加害者になる可能性だけでなく、被害者にもなる可能性があります。
 - ・ 指導に関しては、保護者等に丁寧な説明を行うと共に十分な理解が得られるよう努めましょう。
 - ・ 実際の指導場面では、保護者等協力者の参加を得て可能な限り複数での対応を心がけ、公正・公平な指導にあたりましょう。

7 ハラスメント防止のために

○ コミュニケーションを大切にしましょう

- ・ 指導者同士や参加する生徒、保護者等とのコミュニケーションを大切にしましょう。
- ・ 地域クラブ活動では、生徒や保護者と指導者が互いに初めて出会う場合も多くあります。指導者側から積極的に話しかけるようにしましょう。
- ・ 適切な指導方法、適切なコミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的自発的な活動を促すために、指導者自身がコミュニケーションスキルを身に着け、「生徒の話を聞く」「良い点を誉めて伸ばす」「生徒に考える力をつけさせる」「責任をもたせる」「生徒が理解できるよう配慮をして説諭する」など、生徒の向上心や自立心を育てるための指導に心がけましょう。また、そのことを保護者等と共有しましょう。

○ 中学生期の発達段階や発達特性を理解しましょう

- ・ 中学生期は思春期に入り、自分独自の内面に気付き始める年頃です。また、自分はどうな人間なのか等を探りながら社会とどのように関わりをもつかを考え始める時期でもあります。
- ・ 仲間同士の評価を強く意識する反面、他者との交流に消極的な傾向も見られます。
個人によって特徴に差はありますが、自己を見つめ悩み考えている時期であると言えます。
- ・ その生徒の発達段階の特性をよく理解すると共に、その生徒の保護者や所属校とも連携及び情報の共有をし、その生徒により適した指導をするよう心がけましょう。
- ・ 地域クラブ活動は、配慮すべき特性の有無にかかわらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる活動です。様々な特性がある生徒も地域クラブ活動に参加することを想定し、指導にあたっての留意点を保護者や所属校と連携して情報を共有し、様々な特性に応じた配慮や工夫を行い、特性のある生徒も参加できる安心安全な活動ができるようにしましょう。

○ 学び続ける

・ 「はじめに子どもありき」

伊那市では、この言葉を教育活動の基軸にしています。

子どもたちへの敬意と思いやりの心を持ち「学び合い」「磨き合い」「育ち合う」という子どもたちが本来もつ成長する力を支援し、寄り添っていくことを大切にしましょう。

・ 「玉磨かざれば光なし」「玉琢（みが）かざれば器を成さず」「使わない鉄は錆びる」といいます。この古事古伝のように、我々は、知識や技能を常に磨いていかなければなりません。

そうしなければ、日々変化する社会認識や生徒の現状に、適切に対応できません。

・ 「教えるとは、ともに希望を語ること」「学ぶとは、誠実を胸に刻むこと」（ルイ・アラゴン）

「希望を語る」「誠実を胸に刻む」とはどういうことか。その本質とは何か。

目の前にある真理に対して真摯に向き合う姿勢こそが「教えること」「学ぶこと」の本質である、ということを常に考えていきたいものです。

・ 「子どもはわかる」「ルールはわかる」「指導法はわかる」

経験だけでは日々かわっていく状況に対応できません。

日々かわっていく状況に対応できるよう、研究と修養に励みましょう。

研究：真理をきわめること 修養：人格を形成するよう努めること

やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ
話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず
やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず

（山本 五十六）

<信州地域クラブ活動相談窓口>

○ 相談担当者

- ・ 長野県教育委員会保健厚生課学校体育係

○ 相談内容

- ・ 指導、人権、運営等に関する問題や不安等の相談

○ 相談方法

- ・ 電話やメール

○ 連絡先

- ・ 電話：026-235-7448（直通）
- ・ メール：club-support@pref.nagano.lg.jp

心がる歌の輪と友だちの輪

伊那ジュニアコーラス

発足説明会

令和9年4月
活動開始(予定)

令和8年 **12月6日(日)** 午後**1時～3時** (終了予定)

会場 伊那東部中学校 第一音楽室〔南校舎3F〕

申し込み不要 参加費無料 対象：小学6年生～中学2年生/保護者様

プログラム

第1部 体験会 1時～2時
みんなで歌いましょう

第2部 説明会 2時～3時
伊那ジュニアコーラスについての
説明および質疑応答



【持ち物】

上履き
歌が好きな気持ち

(楽譜)「信濃讃歌」
※ない人は、こちらで
用意します

よこやま かなで
指揮者 **横山 奏** 先生 のご指導で
一緒に歌いましょう♪

【演奏予定曲】

「信濃讃歌」～夕やけこやけ～もみじ
～信濃の国～ふるさと

お問い合わせ

TEL 0265-78-5801 / FAX 0265-78-5802

伊那市生涯学習センター(のびっせビル5階)内

NPO法人クラシックワールド 担当：北沢



横山 奏 Kanade Yokoyama

1984年札幌生まれ。高校生の時に吹奏楽部に入学して打楽器を担当。北海道教育大学札幌校で声楽を学が、一念発起し指揮者を目指す。桐朋学園にて学び、東京藝術大学大学院音楽研究科修士課程を修了。ダグラス・ボストック、尾高忠明、高関健、中村隆夫、黒岩英臣の各氏に指揮法を師事。2018年 指揮者の登竜門と言われる「第18回東京国際指揮者コンクール」にて第2位&聴衆賞を受賞。これまでに札幌響、仙台フィル、山響、群響、N響、都響、読響、新日本フィル、日本フィル、東京フィル、東京シティフィル、東京佼成ウインド、シエナウインド、神奈川フィル、静響、名古屋フィル、中部フィル、アンサンブル金沢、京響、大阪フィル、日本センチュリー響、関西フィル、大響、オオサカ・シオン、兵庫PAC、広響、九響などと共演を重ねている。2015～2017年 東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団指揮研究員を務めた。趣味は登山。NHK-FM「石丸謙二郎の山カフェ」にシーズンゲストとして最多登場、登山とクラシック音楽の関連エピソードを紹介し人気を博している。伊那フィルハーモニー交響楽団指揮者。